

特 250

70

昭和十三年二月二十八日發行

時事の棊

第二輯

京都府女子師範學校
京都府立桃山高等女學校

6



始

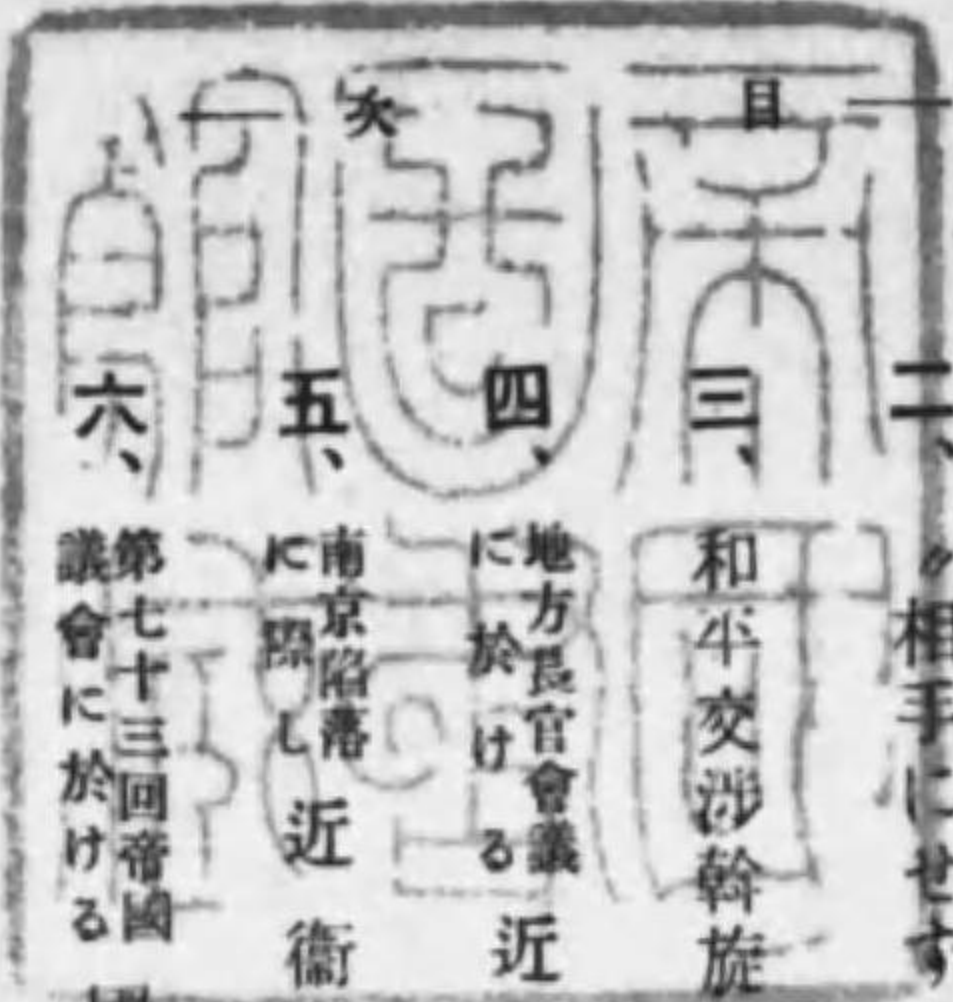


特250
70



目次

(1)



一、帝國政府聲明……………二

二、相手合せの眞義（風見内閣書記官長談）……………三

三、和平交渉斡旋成らず（外務當局談）……………四

四、地方長官會議に於ける近衛首相訓示……………七

五、南京陥落に關し近衛首相聲明……………九

六、第七十三回帝國國務大臣演說……………九

〔一〕近衛首相の施政方針演說……………九

〔二〕廣田外相の演說……………一八

〔三〕杉山陸相の戰況説明……………二〇

〔四〕米内海相の戰況説明……………二〇



— 目 次 —

七、日本精神の發揚 八紘一宇の精神 (文部省) 二五

〔一〕 國家・民族の興廢 二五

〔二〕 八紘一宇の精神 二六

〔三〕 支那事變の意義 三〇

〔四〕 皇國の使命と我等の覺悟 三六

〔五〕 社會風潮の一新 四〇

〔六〕 むすび 四四

八、資源の愛護と非常時財政經濟への國民の協力 (内閣情報部編) 四五

〔一〕 はしがき 四五

〔二〕 資源の愛護 四六

〔三〕 國際收支の適合 四七

〔四〕 消費の節約、代用品の使用と廢品の蒐集利用 五〇

〔五〕 金の使用節約 五七

〔六〕 勤勞報國と勞資協力 五七

〔七〕 貯蓄と國債の應募 五八

〔八〕 結 び 五九

— 目 次 —

九、事變半歳の回顧 (陸軍省新聞班 海軍省海軍軍事普及部) 六〇

〔一〕 事變の發端より二十九路軍の膺懲戰迄 六〇

〔二〕 察哈爾方面 六一

〔三〕 綏遠山西方面 六二

〔四〕 京漢線方面 六三

〔五〕 津浦線方面 六三

〔六〕 上海方面 六五

〔七〕 支那沿岸の交通遮斷と海軍航空隊の活躍 六六

〔八〕 大上海陥落 六六

〔九〕 湖東會戰と湖南戰線の進展 六七

〔一〇〕 南京攻略戰 六七

一〇、昭和十二年の國際政局回顧 (外務省情報部) 六九

〔一〕 はしがき 六九

〔二〕 支那事變の發展 七〇

〔三〕 聯盟及び九國會議と列國の動向 七一

— 次 目 —

一、時局 日誌 (十二月三日より一月二十日まで) 八二

附、支那東部要圖 八八

山東省要圖 八九

廣東省東部 九〇

南京城內要圖 九一

〔四〕日獨伊三國協定の成立 七三

〔五〕乾谷子事件と漁業條約問題 七四

〔六〕ブハイン問題の波瀾 七五

〔七〕スマイン動亂の終局 七六

〔八〕英獨會談と英佛會商 七七

〔九〕獨伊の進出と佛蘇の後退 七八

〔一〇〕滿洲國の發展 七九

〔一一〕結 言 八〇

一、帝國政府聲明

(昭和十三年一月十六日)

帝國政府は南京攻畧後なほ支那國民政府の反省に最後の機會を與ふるため今日に及べり、しかるに國民政府は帝國の眞意を解せず漫りに抗戰を策し内民人塗炭の苦を察せず外東亞全局の和平を顧みるところなし、仍て帝國政府は爾後國民政府を相手とせず、帝國と眞に提携するに足る新興支那政權の成立發展を期待し、是を兩國國交を調整して更生新支那の建設に協力せんことを、もごより帝國が支那の領土および主權ならびに在支列國の權益を尊重するの方針には毫もかはるところなし

今や東亞和平に對する帝國の責任いよく重し、政府は國民がこの重大なる任務遂行のため一層の發奮を冀望してやまず

二、相手せずの眞義宣明

— 蔣政權の否認よりも宣戰布告よりも強し —

風見内閣書記官長談

「國民政府を相手とせず」とは國民政府否認よりも強硬なる意義を有するものである。なんとなれば今後國民政府を承認するが如きことは絶對になく、容共抗日政策をもつて東亞の平和を擾亂する反日蔣政權を斷乎擊滅、粉碎するの意義を明示するものにして、一面宣戰布告とは支那の國家國民を相手としてはじめて成立するものであるが、蔣政權はすでに支那の國家國民より完全に離脱したる一地方政權である。従つて相手とせずとは承認せざる點に於ては蔣政權に對する否認乃至宣戰布告よりも強硬なる帝國政府の斷乎たる決意を明示するものである。

(昭和十三年一月十九日大阪毎日新聞)

三、和平交渉斡旋成らず

— 獨政府折角の好意を國民政府遂に無視す —

外務當局談

「十九日午前四時發表」國民政府が誠意をもつて事變解決の希望を申出で来るならば、これを拒むものにあらずとの政府の方針は、かねて在京關係國大使に説明しておいたところであるが、客年初冬在京ドイツ大使より國民政府においては、帝國と講和の希望あり、ドイツ國政府に於ても日支兩國間に直接交渉の橋渡しをなすべき旨の好意的申出があつた。帝國政府においては前記方針にかんがみ、その好意を享け、在京ドイツ大使を通じ、今次事變の解決にあたり、東亞永遠の平和確立上日本側に於て絶對に必要と認める公正な條件を提示、國民政府に最後の反省の機會を與へたのであるが、同政府はわが方の寛容とドイツ政府の好意とを無視し、つひに何等の誠意ある回答をなし來らざりしたため、帝國政府においてもつひに一月十六日聲明の通り、爾後同政府を相手とせず、獨自の立場において事變に對處するの已むを得ざるに至つた次第であるが、ドイツ政府の好意的斡旋ならびに在支および在京ドイツ大使の多大の盡力は帝國政府の深く感謝してゐるところである。

(昭和十三年一月十九日大阪毎日新聞)

四、地方長官會 近衛首相訓示

今回急遽諸君の御會同を煩はしましたのは、今次事變に處して帝國が邁進すべき第二段の途を明にし、全國民が其の目的に向つて一致協力、東亞永遠の和平と國運の躍進に献身すべき覺悟を更に新にする爲、諸君のより大なる努力を求めんとするにありませぬ。事變發生以來帝國は過去半歳に互り膺懲の師を進める一方、南京占領後もなほ國民政府に對しその反省に最後の機會を與へ、彼が從來の態度を一擲することを期待して今日に及んだのであります。然るに國民政府は毫も我が眞意を解せず、またドイツ國の好意ある斡旋などにも耳を藉さず、最近益々聯ソ容共の態度を露骨にし、更に列國の援助に期待して、支那民衆を塗炭の苦みに陥れ、國家を燒土の犠牲にさらしながら敢て長期抗戰の自棄的態度に出でつゝあるの現状にありませぬ。よつて帝國はかゝる蔣政權並びにその軍隊に對しては引續き攻撃を加へるとともに、今後はこの暴戾なる國民政府を相手とすることなく、眞に帝國の立場を認識して十分これと手を握つて行ける新興支那政權の成立を期待し、これを育成發展せしめ、これと提携して兩國々交を調整し、更生新支那の建設に協力せんとするの態度を

確立して、これを中外に明示したのであります。しかしながらこれがため帝國の列國に對する態度は從來と異なる所なく、わが公正なる態度を認識せず、徒らに抗日勢力を煽動支援し、東亞の危局を増大せんとするものに對してはあくまでも其の蒙を啓き、其認識を是正すると共に、我が聖業に協力せんとするものとは進んで提携し、以て東亞永遠の平和建設に邁進せんとするものであります。

顧みるに事變發生以來皇軍將兵の忠勇は洵に感謝に堪へませぬ。また日毎に募る銃後國民の赤誠に對しても感謝の言葉を知らないものであります。この間に於ける各位の御心勞も一方ならぬものと存じます。然れども事態が上述の如くに立ち至りましたる今日、全國民が更に非常の覺悟をもつて、今後如何なる難關、如何なる事態に直面しようとも、これを克服し以て大國民たるの氣魄を示し、國家の總力を動員してその實績を收むるやう努めねばなりません。即ち國民皆戰場にあるの心構を以てこの國家の大事にその本分を盡し、帝國の重大使命遂行のために舉國一致の戮力を要するるのであります。殊に前線にある將士をして銃後の憂なからしむることこそ、時局に處して各位の最も力を致さるべき所、内治の喫緊事これより大なるはないのであります。また今後の持久戦に備へまするためには、特に財政經濟の方面におきましても、國民の一層熱烈な協力を必要とするのであります。就中國民の消費節約は軍需關係品の輸入を出來得る限り支障なく行ひまするためにも、また物

資の需給を調整し適正なる物價を保持いたしまする上からも、戦時經濟の運用要件であるのであります。よつて諸君はこれら實踐の徹底につき、一段の努力を致さるゝやう切望する次第であります。

今や帝國が東洋の安定勢力たるの使命益々重きを加へつゝあるのであります。各位におかれましては克く以上の旨を體し、この趣旨を徹底して時局對處の方途をあやまらず、所期の目的達成に萬遺漏なきを期せらるゝとともに、危局に處する地方長官としての奉公の大任を果されんことを望むものであります。

(昭和十三年一月二十一日讀賣新聞)

五、南京陥落に際し近衛首相聲明

(昭和十二年十二月十四日)

さしもの南京が斯の如く早く陥落したことは寧ろ意外なところで、これ偏に陛下の御稜威の然らしむるところであるが、又我が陸海軍の忠勇の致すところ、國民舉りて感謝する次第である。殊に戦傷死者に對しては捧ぐる言葉を知らない。本事變の當初において日本は出来るだけ不擴大解決の方針を執つたので、戰略的にはもとより不利であつた。それにも拘らず僅か數ヶ月にして北は黄河以北の大地域を席捲し、南は江南一帯の要塞地帯を撃破した皇軍の實力については、事實が雄辯に語つて餘すところがないと思ふ。獨り日本軍隊のみならず總じて今日の日本の實力に對して測量違ひが南京政府の致命的錯覺であつた。自分は支那がこの點に關する將來の誤謬を訂正し、この上無用の抵抗を止むべきであると思ふ。諸外國も亦東亞の安定勢力たる日本の地位を正しく認識することである。然し支那の軍隊もさすがに強くなつた。あれだけの軍隊を本來の使命のために使はず、見當外れの方面に使用したのは吳々も残念であつた。これは全く支那指導者の責任と謂はねばならぬ。所謂「本正しくして末成る」で國民政府が排日を前提として支那の民族主義を動員したことは千仞の功を一簣に虧くの結果を招いた點である。我々は今日まで一貫して支那がこの點猛反省を加へ、翻然として日支提携の大道に歸らんことを求めた。松井最高指揮官の最後の投降勸告もこの已むを得ざる苦衷に出たのであるが、これに對し一顧も與へなかつたので總攻撃を敢行する外なかつたのである。南京陥落の報に接して我々は、當然の勝利をよろこぶ前に、同胞と共に五億民衆の立場に立つて彼等の救ふ可からざる

迷妄を悲まざるを得ない。頻りに南京死守を豪語した蒋介石は逸早く脱出し、今なほ長期抵抗を豪語してゐるが、近代戦争は軍事のみでなく、産業その他全般に互り國家總動員の態勢の上に行はれる。所謂ゲリラ戦術の効果を期待するなどといふのは例によつて共產黨の術中に陥るばかりである。國民政府は外交的にも實力行動に於ても、排日の極限を盡したが、その結果に對しては責任を執らず、首都を棄て政府を分散し、今や一個の地方軍閥に轉落しつゝある。今日なほ毫末も反省の色なきこと明白なるに至りては我々も改めて考へ直すほかはない。蓋し日本は抗日政權と軍隊とに對しては飽くまで膺懲の手を弛めぬが、支那一般民衆の生活に對しては關心なきを得ない。凡そ人民のあるところ政府無き能はず、その政府たるや實体あるものでなければならぬ。しかるに北京、天津、南京、上海の四大都市を拋棄した國民政府なるものは實体なき影に等しい。しからば國民政府崩潰の後をうけて方向の正しい新政權の誕生する場合日本はこれとともに共存共榮具體的方策を講ずる外なくなるであらう。今次事變において不慮の戦禍が友交的なる第三國人の生命財産に及んだことは同情に堪へない。惟ふに今や世界は一個の變革期にある。この世界の時運を正解するならば、親日的基礎の上においてのみ支那の國家組織は成功するものであり、またかゝる新支那の出現によつて歐米諸國の東洋における利益のはじめて安全であることを解するであらう。支那事變は東亞における一個の悲劇であるが、この種の悲劇を繰返さぬためにはこの際日本は根本的手段を回避してはならぬ。南京陥落はこの意味から言へば全般的の支那問題の序幕であつて、眞の持久戦はこれから始まると覺悟せねばならぬ。この際内國民諸君に一層の御奮闘を御願ひしたう。

六、第七十三回帝國議會に於ける國務大臣の演説

〔一〕近衛首相の施政方針演説

事變下に新年を迎へ、重大時局に直面する第七十三回帝國議會に臨み、諸君とともに聖壽の萬歳と皇室の御繁榮とを壽ぎ奉り、こゝに政府の所信を開陳いたすの機會を得ましたことは、私の光榮とするところでありませう。今議會開院式に當りましたは、特に優渥なる勅語を賜り、時局に對する深き御軫念のほどを拜しまして、まことに恐懼感激に堪へぬ次第であります。

申すまでもなく日滿支の強固なる提携を樞軸として、東亞永遠の平和を確立し、もつて世界の平和に貢献せんとするは帝國不動の國策であります。先般無反省なる支那國民政府に對し、斷乎これを相手とせざるの方針をとるにいたりましたのも、はたまた列國との友好關係の増進に不斷の努力を怠らざるも、共にこの國策の命ずるところであります。殊に昨秋防共の理想を同じくする盟邦イタリーを加へて日獨伊三國間に防共協定が成立しましたことは、世界平和のため眞に同慶のいたりであります。

願るに事變勃發以來、こゝに半歳餘、戦線は北支より中南支に及び、皇軍の勇武果敢なる行動によ

り戦捷相つぎ、忽ち首都南京を攻略し、戦局は極めて有利に展開しつゝあるのであります。是固より御稜威の然らしむるところでありますが、皇軍將兵諸士の忠勇と銃後國民諸君の熱誠とは、眞に感謝措く能はざるものであります。今や政府は帝國と眞に提携するに足る新興支那政權の成立發表を期待し、これと兩國國交を調整して更生支那の建設に協力し、よつてもつて東亞長久平和の基礎を確立せんとするものであります。もちろん帝國が支那の領土ならびに主權および支那における列國の正當なる權益を尊重するの方針には毫も渝るところはありません。惟ふに東亞の安定勢力たる帝國の使命はいよいよ大にして、その責任は益々重きを加ふるに至れるものといはねばなりません。この使命を果し、この任務を盡すためには、今後といへども多大の犠牲を拂ふの決意を要するは固よりであります。しかも今日に於てこの決意をなすにあらざれば、結局不幸を將來に貽すものであります。したがつて現代のわれ／＼がその犠牲を忍ぶことは、正にわれ／＼が後代同胞に對する崇高なる義務であることを信ずるのであります。政府はかくのごとき見解に本づき、全力を擧げて支那事變に對處し、その目的の達成に邁進せんとするものであります。これがためには物心兩様にわたり國家總動員態勢の完成をはかり、これに必要な諸般の施策の實現を期するものであります。政府はこの方針により、まづ軍備の充實と國費の調達とに違算なからしむることが極めて緊要なりと信じ、財政・經濟いづれの方面におきまして、こゝに重點を置くことにいたしました。昭和十

三、年度豫算案の編成につきましても、事變の長期にわたるに備へ、物資及び資金を出來得る限り軍事の需要充足に集中し、軍需に關係ある資材及び資金の一般消費はなるべくこれを減少せしめる建前の下にこれを編成したのであります。

産業方面においては、日滿支を通ずる全体計畫の下に、我が國生産力の擴充を計るをもつて基調となし、殊に國防上緊切なる物資の供給、重要産業の振興、輸出貿易の伸張に力をいたしてまゐりたしと存じます。また銃後の處理に最善を盡し、出征將兵をして後顧の憂ひなからしむるはもとより、戦死傷病者とその遺族、家族に對する扶助援護につき機宜の措置を講ずるつもりであります。

事變の前途は遠遠であります。これが解決は長期にわたることを覺悟せねばなりません。しかし實に事は國民擧つて勇躍難に赴く精神を發揮するにあらざれば、到底成果ををさめ難いのであります。政府は堅忍持久、不退轉の決意をもつて事變の解決に努めんとするものであります。

以上の如き考へによりまして政府はこゝに必要な法律案および豫算案を提出するものであります。よろしく政府の意のあるところを諒とせられ、協賛を與へられんことを切望する次第であります。

(昭和十三年一月二十三日附大阪朝日新聞第一夕刊所報)

〔二〕廣田外相の演説

支那事變に對する帝國政府の方針については、先きに第七十二回帝國議會において陳述するところあつたが、本日こゝにその後の情勢および我が對外關係の全般について所見を開陳いたしたい。

今次事變に對する帝國政府の態度は、屢次にわたる政府所信の披瀝によつて明かであつて、帝國政府は支那に對し何等の領土的野心を有せず、また北支を支那より分離せしめんとするがごとき意圖をも有してゐない。すなはち帝國政府の求むるところは、たゞ支那が大局に目覺め、日支提携・共存共榮の理想に協力するにいたらんことにあるのである。したがつて事變勃發の後においても、國民政府にして排日抗滿の政策を棄て、右帝國の理想に協力するの誠意を披瀝し來るにおいては、帝國はこれと手を携へ、東亞和平の確立に邁進せんことを期してゐるのである。

しかるに國民政府は帝國の眞意を解せず、多年自ら鼓吹し來れる排日抗日の主張により自縛自縛に陥り、冷靜に大局を顧念して善處することを得ず、或は第三國にたより、或は共產黨と結び、今尙長期抵抗を唱へ、四億の民衆を塗炭の苦に投じあへて省みないのである。

今や帝國の忠勇なる軍隊は北に南に勇戦奮闘し、ために國民政府は首都南京を棄て、遠く長江上流に逃竄せざるを得ないことになつたが、しかもなほ自ら悟ることなく、自暴自棄的抵抗をつゞけてゐる。かくの如きは支那民衆のためにも、はたまた東亞の大局のためにも痛惜措く能はざるところである。帝國政府はさきにドイツ政府より日支兩國の間にたち、直接交渉の橋渡しをなすべき旨の好意的申出に接したので、國民政府に最後の反省を與へんがため、事變解決の希望條件として次の四點を提示したのである。

一、支那は容共抗日滿政策を放棄し日滿兩國の防共政策に協力すること、

二、所要地域の非武装地帯を設け、かつ該地方に特殊の機構を設置すること、

三、日滿支三國間に密接なる經濟協定を締結すること、

四、支那は帝國に對し所要の賠償をなすこと、

右はつづれも帝國政府の絶對必要と認める最小限度の要求を概括いたしたものであつて、私は國民政府が速かにこの基礎條件により和を求め來らんことを切望してゐるのであるが、東亞の大局に目覺めざる同政府は、我が方の寛容とドイツ政府の好意とを無視し、虚心坦懷に和を乞ふの態度に出でず、徒らに遷延を事としたる末、遂に何ら誠意の認むべき回答をせなかつたのである。

右國民政府の態度は帝國政府の與へたる最高の好機を自ら放棄したるものといふべきであつて、事態こゝに至つては、この上荏苒、同政府の反省に待つも到底事變解決の見込なきこと明かと相成つたのである。これ去る十六日帝國政府が今後國民政府を相手とせざる旨の聲明をなすに至れる所以である。なほ該聲明中にも明示してある通り、今後帝國政府は、帝國と眞に提携するに足る新興支那政權の成立發展を期待し、これと兩國の國交を調整し、更生新支那の建設に協力する決意で、私はこれが帝國の理想とする日支提携による東亞の安定を得る唯一の途たることを信じて疑はないのである。なほこの機會に一言いたしたいのは、歐米諸國においてはやゝもすれば帝國が支那の門戸を閉鎖し、列國の權益を驅逐せんことを企圖してゐるかの如き誤解を有する向きがあることである。帝國政府は帝國軍隊の占領区域内に在る列國の權益はあくまでこれを尊重すべきことは勿論、廣く支那民衆の福利増進のため、諸外國にも門戸を開放し、その資本の進出をも歓迎するものなることをこゝに明かにしたいと存する。私は關係列國が支那に於ける新なる事態を直視し、これに即應して帝國が現になしつゝあり、また今後なすことあるべき合理的調整の要求を諒解し、もつて東亞の新なる秩序の建設に協力せられんことを希望する次第である。

次に日滿兩國關係を見るに、滿洲國をして帝國と緊密不可分の關係を爲しつゝ、獨立國としてその健全なる發展を遂げしむることは、帝國對滿洲國策の基調であるが、帝國が多年滿洲に於て享有せる治外法權および日露戰爭の代償たる南滿洲鐵道附屬地行政權についても、政府は右國策の基調に準據し、なるべく速かにこれが撤廢乃至移讓をなすべき方針を決定し、右實現のため昭和十一年六月の條約ならびに昨年十一月の條約を締結したのである。しかしして右兩條約の實施狀況は極めて順調である。一方國際政局における滿洲國の地位を見るに、建國以來帝國の協力の下に庶政の改革に邁進致した結果、今や列國もこの對滿認識を新たにするに至り、昨年十一月末先づ、イタリーの正式承認を得、次で十二月初めスペイン「フランコ」將軍の政府との間に相互に正式承認を行つたことは御同慶の至りである。

「ソウエート」聯邦との關係については、帝國政府としては由來兩國關係を出來得る限り正常なる状態に置くことが、東亞平和のため喫緊と信じ、この方針をもつて措置し來つたのである。即ち、兩國間年來の懸案たる漁業條約の修正問題を昨年中に解決せんと努力致したことも、一にこの方針に基づくものであるが、「ソウエート」政府當局の態度により、昨年末遂に一昨年と同様の暫定取極を結ぶのやむを得ざるに至つたことは私の遺憾とするところである。もつとも「ソウエート」政府においても現行條約を修正する協定を締結するため必要なる國內的準備を進めてゐるがゆゑに、引續き交渉を行ひ、以てなるべく速かに新協定の實現を見るやう折角手配中である。なほ政府は北樺太における利權事業の正常なる遂行を極めて重要視するものであつて、日「ソ」基本條約に由來するこの種の利權が、不當の壓迫により有名無實となるが如きことは帝國政府としては黙過し得ないところである。また「ソウエート」聯邦と支那との關係については我國一般の特に注意を引いてゐるところであつて、支那は昨年八月「ソ」聯邦との間に不侵略條約を結び、殊に國際共產黨員が支那の各層に喰入つて同國の社會秩序を破壊し、ひいて東亞の安定に禍してゐることは東亞の文明と諸民族の福祉を念とする帝國として多大の關心を持たざるを得ない次第である。

帝國は對支軍事行動を進むるに當り、在支第三國人及び第三國權益に不測の被害を及ぼさざるやう特に留意し來つたのであるが、不幸にして英米との間に昨年末米艦「バネー」號及び英艦「レディバード」號事件が起つたことは甚だ遺憾とするところである。これら事件が我方の故意に出でたるものに非ざるは申すまでもないところであるが、右兩事件は一時我國と右兩國の感情疎隔の因を成すことなきやを氣遣はしめたのである。幸にして兩國政府の冷靜かつ公正なる態度と、我が官民一致の誠意とによつて事件の圓滿なる解決を見たことは邦家のため欣快に堪へないところである。

今次事變勃發以來アメリカ政府は常に公正の態度を持し、よく日米關係の大局を顧念して善處し、前述「バネー」號事件のごとき不祥事件の突發にもかゝはらず、兩國友好關係に何等累をおよぼすことなかりしは私の欣幸とするところである。帝國の外交上アメリカの理解認識の必要については今更こゝにいふを要しないところであつて、このうへとも日米親善のため出來得る限りの努力を續けて行きたい所存である。

イギリスとの關係については、帝國政府が日英兩國の傳統的友好關係を維持せんとする從來の方針には何等渝るところがないのである。私はイギリス政府および國民においても日英關係の重大性につき十分の理解をもち、東亞における帝國の立場を正解し、わが方と協力して兩國の親善増進に努力せんとする態度に出で來るべきことを期待するとともに、わが國民も亦よく時局の重大なるにかんがみ、右政府の方針に協力するの態度に出でんことを希望してやまない次第である。

ドイツとの關係については、昨年秩父宮殿下イギリスより御歸朝の途次、同國を御訪問遊ばされ、また帝國軍艦足柄の「キール」回航などのことがあつて、兩國の關係益々親善を加へたことは御同慶に堪へないところである。殊に同國が日獨防共協定の精神を體して、我方に對し理解ある態度に出でつゝあることは、帝國政府の大いに多とするところ

ろである。政府は今後益々兩國の提携強化に努力致したいと考へてゐるのである。次にイタリ政府は今時事變の當初より帝國の眞意を諒解し、各方面にわたり協力を吝まなかつたのであるが、殊に昨年十一月武府に於て九國條約關係會議の開催に當つて、終始一貫極力我方支持の態度を示されたことは御承知の通りであるが、前述の本事變解決についても、イタリ政府は同情ある關心を示してゐたのであつて、右イタリ側段々の好意は帝國の深く感謝するところである。

同國はかねて防共の點において帝國と事實上共通の立場にあつたが、昨年十一月日獨防共協定に参加し、こゝに日獨伊三國が防共の旗幟の下に提携するに至つたことは、世界平和確保の見地より慶賀に堪へないところである。政府は獨伊兩國と協力して今後益々本協定の効果を發揮せんことを期してゐる次第である。

スペインについては、一昨年七月内亂勃發以來、戦況は次第に「フランコ」將軍の政府側に有利に展開し、最近同政府はスペインの大半をその勢力の下に收め、政府の基礎も大いに鞏固を加へたのである。他方、同政府が防共をもつて國策とする點は帝國政府の方針と相通するところがあるのであつて、帝國政府はこれら諸般の事情に鑑み、同政府を承認するを適當と認め、昨年十二月はじめ承認の手續きを執つたのである。

次に昨年における通商關係を概観するに、一昨年比し、輸入金額において三割五分餘、また輸出金額において一割八分餘の激増を示し、貿易總額實に七十二億七千餘萬圓といふ未曾有の巨額に達したのであり、しかしながら諸外國における經濟的障害はその後依然として存続してゐるので、政府は諸國の事情ならびにその措置に關し、各個に外交手段などによる打開を計りつゝある一方、貿易促進のため不斷の努力を致しつゝある次第であつて、昨年中英領インド、ビルマおよびトルコとの間にも通商協定の締結を完了し、またシャムとの間の通商條約および伊領植民地に關する日伊間通商追加協定も、舊臘調印を了した次第であつて、さらになほ新舊市場にわたり諸國と通商に關し必要な

る取極めの締結を交渉中である。

諸國中には事變に關する支那側の虚構の宣傳に惑はされ、もしくは多數在住する華僑の策動の結果、本邦品排斥の舉に出でたものもあることは誠に遺憾に堪へないところであるが、我が官民一致の努力と諸國民一般の公正なる態度とによつて、この擴大を見るに至らなかつたことは誠に幸とするところである。

日滿支三國の生産力を合理的に擴充し、その經濟的聯繫を強固にすると共に、これと諸外國との貿易關係の發展を計ることは、日滿支三國、延いては東亞全體の繁榮と世界協和とを齎すべき必須條件の一と信ずるものであつて、これが實現のため、政府は目下内外にわたり萬全の措置を講じつゝあるのである。

最後に附言致したいと思ふことは文化事業についてである。國際間の親善を増進し、人類の眞の平和を招來せんとせば、各國民が相互に文化的聯繫を緊密にし、相互の眞意を十分に理解することが必要である。今次事變の如きも一面に於て支那側がこの點において缺くところあつたことに起因するところが少なくないのであるがゆゑに、日支間恒久の親善關係を樹立するためには、日支兩國國民が相互にその國情と國民性とを理解し、東洋本然の精神に立脚し、文化的提携の實を擧ぐるの必要があるのである。政府はこの見地より對支文化事業に一層の努力をなし、これをもつて兩國間百年の計の基礎たらしめんとすることを期してゐる次第である。なほ右と同時に我が國文化の海外一般に對する紹介を行ふことにより、正義と平和とを愛好する我が國民性と我が固有の文化とを海外に宣揚することは、現下の國際情勢に鑑み特に緊要なるものがあると考え、政府はまず國際文化事業に努力せんとするものである。

以上述べ致したところにより今次の事變ならびに對外問題の全般に關する政府の所見を大體御諒察願へることゝ存するのであるが、これを要するに政府の對外政策の根柢をなすものは、一に東亞の禍根を除きつゝ大義を宇内に顯揚し、もつて世界平和の基を樹てんとするにあつて、この目的のため政府は最善を盡してゐるのである。諸君におかせられても、政府の意のあるところを御諒解の上、現下非常重大の時局に處する帝國外交の目的達成のため、切に御協力あらんことを希望する次第である。

〔三〕杉山陸相の戦況説明

昨年七月支那に對し膺懲の師が進められてからすでに六ヶ月餘を経過したが、この間陸軍の作戦は順調に進捗し、至るところ支那軍に大打撃を與へ、北支方面に於ては黄河以北はもとより、舊臘黄河の渡河を敢行して濟南一帯を占據し、今や北支五省の省城悉くわが手に歸し、一方中支方面に於ても上海戦線の突破以來、太湖南北の地區を併進して十二月十三日遂に敵の首都南京を攻略した。かくの如く南に北にわが軍がその威武を顯揚し、着々戦果を獲得してゐることは、偏に大元帥陛下の御稜威のしからしめ給ふところであるが、また熱誠なる舉國一致の御後援と第一線將兵の忠勇。なかんづく護國の花と散つた英靈の加護によるものであつて、こゝに全陸軍の名を以つて深甚なる感謝の至情を呈する次第である。戦況についてはすでに御承知のことゝ存するが、前議會以後に於ける作戦經過の概要を申述べたいと思ふ。先づ

北支方面 から申述べる。南部察哈爾、綏遠方面においてはわが軍は有力なる部隊をもつて張家口、大同、綏遠、包頭一帯の地區を警備してゐるが、漸次その治安を回復し、局地を除いては概ね事變前と大差なき程度になりつゝある。ただし五原、河曲方面黄河沿岸地區には今なほ相當の敗敵が残存してゐる。

山西方面 に於ては十一月九日その省城太原を占領後、該地を中心として強力なる部隊を配置し、殘敵の掃蕩、治安回復に努めてゐるが、山西省の西部および南部一帯の山地にはなほ有力なる敵兵残存し、共產軍の活動と相持つて反撃の虚勢を示してゐる。

京漢線方面 においては我が軍は石家莊、順德、彰德附近の地區に強大なる部隊を配置し、占領地域内の敗殘兵の掃蕩に任ずると共に、道口鎮附近にある大敵と對峙してゐる。

津浦線方面 においては十二月下旬黄河の渡河を敢行して、同二十七日山東省の省城濟南を占領し、東方に敗敵を驅逐し、南方においてはその第一線をもつて濟寧、鄒縣、蒙陰の線を占領し、東方においては膠濟線に沿ひて前進、青島を占領し、海軍と共同して同地一帯の肅清中である。

中支方面 においては我が軍は昨年八月二十三日上海附近に上陸以來、堅固に構築せる數線の近代的設堡陣地を占領せる優勢なる敵に對し、よく寡兵をもつて執拗かつ果敢なる攻撃を反復し、これに徹底的打撃を加へ、杭州灣に上陸せる部隊と呼應して追撃につぐに追撃を加へ、太湖南北の地區にある敵の陣地を席卷し、つひに十二月十三日首都南京を攻略して城頭高く日章旗を翻した。

ついで杭州方面に轉戦して十二月二十四日には同地を陥れたので、今や蕪湖、杭州を連ぬる以東の地域はわが軍の手に歸した。また軍の一部は楊子江左岸地域に進出し、津浦線に沿ふて浦口、滁縣一帯の地を占領し、爾後の作戦を準備中である。

さて作戦半歳餘の間における南北兩戦線を顧みるに、支那側はその出動總兵力約百五十萬の約半部を消耗して著しくその戦力を低下し、特に中支方面においては支那軍の中堅たを中央軍の大半を喪失し、加ふるに首都南京の陥落により一層その戦意を失ひ、士氣は沮喪してゐる。しかるに國民政府は未だに帝國の眞意を解せずして抗戦を策し、南京攻略後一箇月を経過するも依然軍隊の再編成に努めて長期抵抗をはかりて、なんら反省の誠意を示すところなく、遂に帝國政府は先に重大なる決意をなしたるは御承知の通りである。

情勢前述の如く、事變の前途はます／＼遼遠となり、また國際の情勢は豫斷を許さぬものがあり、帝國の使命はます／＼重大を加ふるに至つた。この際陸軍としては、一層戦備を擴充して至誠奉公の誠を盡し、上 大元帥陛下の御宸襟を安んじ奉り、また全國民の御期待に副はんことを期しをる次第である。

(昭和十三年一月二十三日附大阪朝日新聞第一夕刊所報)

〔四〕米内海相の戦況説明

支那事變に關して前議會後海軍のつた處置などにつきその概要を説明する。

支那沿岸に對する交通遮斷に關しては、八月二十五日第三艦隊をもつて揚子江以南汕頭にいたる支那沿岸に對し、支那船舶の交通を遮斷する旨宣言を發したが、九月五日には監視部隊として第二艦隊の大部が加はり、交通遮斷區域を青島、香港、澳門、廣州灣を除いた全支沿岸に擴張し、第二艦隊は海州以北の北支沿岸、第三艦隊は海州以南の中南支沿岸の交通を遮斷する宣言を、それ／＼第二艦隊司令長官および第三艦隊司令長官より發した。その後十月二十日第四艦隊が新設され、第三艦隊と第四艦隊とを以て支那方面艦隊が編成されたのに伴つて、以上の交通遮斷は支那方面艦隊をもつてこれに任ずることを宣言した。青島は前に申し述べた通りはじめから交通遮斷區域より除外してあつたが、十二月十八日青島方面に對してもまた交通遮斷を行ふこととなり、二十六日その旨宣言した次第である。この間監視部隊は各種困難なる天候と闘ひ、晝夜を分たず嚴重なる見張りを行ひ、あらゆる困苦に耐へ交通遮斷の目的達成に邁進して居り、その結果今や支那汽船は勿論ジャンクの往來も殆んど杜絶するにいたつた。交通遮斷の實施に當つては素りに支那船舶を攻撃するがごときことなく、ジャンクに對しては軍需品を搭載するもの、武装をなせるもの、或は我を攻撃するものなどのほかは、交通遮斷の意義を説明したピラを配布し概ね釋放してゐるやうな次第である。第三國船舶に對してはその平和的通航を尊重する建前から、交通遮斷を適用してゐないことは御承知の通りであるが、支那船舶の中には第三國國旗を偽つて使用してゐるものもあるので、第三國の船舶に對してもその疑ひある場

合にはその掲揚する國旗が正當であるか否かを確めることにしてゐる。

つきに中支方面の海軍の作戰に關していへば、上海海軍特別陸戰隊は江上艦艇および海軍航空部隊の協力の下に、陸軍部隊と呼應して、租界東部方面においては九月十三日敵が市政府掩護の據點とたのむ遠東競馬場を奪取し、また陸戰隊本部北方においても漸次進出した。この間敵はしば／＼租界周囲および浦東方面より江上艦艇、虹口および陸戰隊方面に對して砲撃し來つたが、これに對しては江上艦艇、航空部隊および陸戰隊はその都度これを制壓した。そのうち支那軍は閩北方面より新手を加へてしば／＼猛烈な逆襲を反復して來たが、陸戰隊はこれを撃退しつゝ、逐次各據點を占領し、九月二十九日には閩北方面においての松滬鐵道沿線まで進出し、十月二十六日には陸軍部隊の大場鎮、攻略と相呼應して閩北方面に猛烈なる攻撃を加へ、二十七日黎明前折柄の月明を利用して全線壯烈なる攻撃を開始し、同夕刻までに四行倉庫に追詰められた殘敵數百名を除くのほか、閩北一帯を完全に掃蕩し、北方大場鎮方面から南下した陸軍部隊と租界の西境界線において聯絡するに至り、こゝに蘇州河以北租界の周圍を完全に確保するに至つた。一方杭州灣北岸に陸軍部隊上陸のため、艦隊の一部は第四艦隊司令長官指導の下に、極めて隱密裡に陸軍輸送船團を護衛しつゝあつたが、十一月五日未明を期し杭州灣に進出し、陸軍部隊の上陸を海空兩面から全力を擧げて掩護し、大成功裡に上陸を完了し、浦東および蘇州河南岸一帯から敵を壓迫し、これを撤退せしむるにいたらしめた。しかしながら敵の一部はなほ南方に據つて抵抗をつゞけてつたのに對し、十一月十一日黎明陸戰隊は浦東側の上陸し、陸軍部隊と協力して南市對岸ならびに南市の掃蕩を開始し、十三日まつたく南市の掃蕩を終り、こゝに上海租界は完全に敵の包圍からのがれることとなつたのである。かくて陸上作戰が首都南京の攻略を目指して西方に展開せられ追撃戦に移つたので、陸戰隊の大部は上海附近を警備し、その治安回復に任ずることとなつたが、その一部重砲隊は西進

して陸軍部隊の戦闘に参加し、また航空部隊は全力を挙げて陸軍部隊に協力するとともに、一方奥地敵航空勢力の撃滅に従事した。これと時を同じくして黄浦江上の艦艇は十一月十二日機雷の清掃、沈船の除去などにより、黄浦江の敵封鎖線を啓開したが、松江、金山方面に進出せる我が陸軍部隊に弾薬、糧食などを急遽補給するため、十三日上海を發せる補給船を嚮導し、我が海軍最初の黄浦江溯江に成功、さらに陸軍作戦の進捗に伴ひ、二十四日上海、蘇州間の水路を啓開し、續いて太湖方面に進出し、十二月末にはさらに杭州方面にも進出して陸軍部隊の作戦に協力した。

また楊子江方面においては十一月十三日未明陸軍部隊を護衛して、吳淞上流五十哩の白茆口附近に進出し、海空兩面より支那側陣地および部隊に對し猛烈なる砲撃爆撃を加へ、その上陸を掩護し、十二月七日には支那側が楊子江防備の第一線と恃む江陰の要塞を突破し、機雷、閉塞船など各種の障害物を排除しつゝ陸軍部隊に協力し、或ひは海軍單獨に兩岸の敵を掃蕩して溯江、十二月十三日午後三時つひに南京の表玄關たる下關碼頭に達したが、時あだかも城内に突入掃蕩中の我が陸軍部隊の急迫に追はれたる敵兵が、楊子江を渡河し北岸に遁走を企てんとするに會し、これに江上から殲滅的打撃を與へた。南京陥落後は南京下流の水路清掃および兩岸の殘敵掃蕩など、水路の確保につとめ、また楊子江を渡河して作戦する陸軍部隊の渡河を援助し、一部はさらに溯江して兩岸の敵を掃蕩しつゝ、一月中旬には南京上流七十哩荻港附近に達してゐる。

つぎに航空部隊はそれ／＼所屬部隊にあつて以上述べた各種の作戦に多大なる協力をしてゐることはその都度公表いたしてゐるところである。すなはち全支にわたり連日果敢なる空襲を行ひ、敵の空軍基地その他作戦上の要地、軍需品工場、軍事輸送機關および艦船部隊などを爆撃し、もつて敵空軍に殲滅的打撃を與へて制空權を獲得し、全般の作戦上多大の効果を收めるとともに陸軍部隊の作戦に直接協力し、敵陣地および部隊に莫大なる損害を與へ、その進

出の支援に任じてゐる。これを具体的に數字をあげれば、その使用延機數は十二月三十一日までの統計では、南京には約千二百機、廣東には約五百機、上海附近戰場には約六千機、粵漢線、廣九線方面には約九百機、隴海線、津浦線には約六百六十機であつて、その他要地に對するものを合計すれば延機數は約一萬三千機、その投下せる爆弾量は極めて多額に達してゐる。しかして今日まで支那飛行機を撃破した數は撃墜および地上爆破合せて約六百六十機に達し、撃沈若しくは作戦行動不能程度以上の損害を與へた艦船は、支那海軍最新式巡洋艦たる平海、寧海をはじめとし、巡洋艦、砲艦など主なるもの十數隻におよび、外洋航海に堪へ得るものはほぼ全滅してゐる。

つぎに青島作戦に關して簡単に申述べる。青島は從來我が國ともつとも密接な關係のあるところであつて、在留邦人約二萬、權益約三億圓を有する地であるが、戦禍の同地に波及するを避けんがため、多大の犠牲を拂つて居留民の引揚げを斷行せられたことは前回申述べたところであつて、九月五日の全支にわたる交通遮斷の宣言においても殊更に青島を遮斷區域より除外するなど、山東の和平維持に努めて來たのであつたが、十二月十八日夜以來支那軍はわが權益を破壊するの不信的暴舉を敢へてするに至つたので、十二月二十六日青島をも交通遮斷區域に加ふる旨宣言し、さらに一月十日朝監視部隊の一部は陸戦隊を揚陸、青島港域を占據した。同地の作戦に當つては在青島英、米先任指揮官に對し聯絡をとるなど、万全の手段を講じ、幸ひに何等の事件を惹起することなく所期つ目的を達成し得た次第である。

最後に第三國との間に生起した事件に關して申述べる。今回の作戦地域は前回にも述べた通り、列國の權益およびその居留民を警備のため派遣せられたる各國艦船軍隊なども多數存在してをり、きはめて複雑微細な國際關係を伴つて來るので、作戦遂行上この點を十分念頭に置いてゐるが、今日まで數回の事件を生じたことは甚だ遺憾とするところ

ろである。なかにも重大なる事件としては十二月十二日南京上流約二十五哩の地點において、目標を誤認せる結果米砲艦「バネ」號を爆沈し、商船三隻を破損し、なほ英砲艦「クリケット」、スカラブおよび商船一隻を爆撃した事件であつて、これに關してはその都度公表されたところで詳細御承知のことと思ふが、本事件はまづたく過誤に本づくものであつて、英米兩國としても公正明察よく事件の真相とわが方の誠意とを諒解して、昨年末圓滿に解決するにいたつたことは欣快に堪へざるところである。以上の各事件に鑑みて今後ともわが海軍は一層自重自戒以てこの難事件の根絶に萬全を期せんとするものである。

今次事變の海軍に關する處置の概要は以上の通りである。今や作戦は所期の効果を收め、北支より中支方面へわたる一帯を制し、また制海制空の實權をまつたく確保した實權であるが、支那が外國の援助を頼んで長期抗戰を策する限り、戦局の前途はなほ遼遠といふべく、國際關係の動向また一日の偷安を許さざるものがある。この秋に當り海軍としては全軍一體ますます操守を固くして、所期の目的達成に邁進し、もつて護國の重責を完うし、大元帥陛下の大御心に副ひ奉らんことを期してゐる次第である。終りに臨み國民各位より事變以來我が海軍に寄せられた絶大の御後援、御同情に對し、海軍を代表して深く感謝するとともに、出征將兵をして後顧の憂なく征戰に従事せしめ得るやう、この上とも各位の御後援をお願いする。

(昭和十三年一月二十三日附大阪朝日新聞第一夕刊所報)

日本精神の發揚

七、八紘一字の精神

文 部 省

(一) 國家・民族の興廢

試みに世界史を繙いて、遠くはギリシャ・ローマ、近世の西洋諸國の興亡の蹤を思へ。近くは東洋各國の盛衰の流を顧みよ。一國朝に蹶起し、潑刺たる創業の意氣と烈々たる愛國の精神とに燃え、國礎を新にしてその歴史・文華を營むも、夕には早創業の精神、愛國の心を喪ひ、忽ちに他國の乘するところとなつて、國家は亡滅し、歴史は斷絶し、文華は萎靡する。かくて一國の精神と傳統とのよく定立發展し、その粹を維持して今日に至るもの尠く、一は他を以て替へられ、此は彼を以て斷たれ、その興亡盛衰の有様は一々應接に違がない。

而してこの涯しなき隆替と流轉の歴史は、現在の世界に見るが如き各國家の併存・對立となつて現はれ、各國は自國の發展と國民の福利の爲に日夜汲々として國家的經營の努力を續けて居るのである。この經營の進行するところ、遂に各國利害の摩擦・衝突となり、茲に國家と國家との血腥き闘争が現出する。この闘争は單に各國家間の武力對武力の局面に止まらずして、經濟・思想・文化等のあらゆる局面に互つて展開されてゐるのである。かくて今日、世界は洋の東西を問はず、その對立と葛藤とを激化し、爆發せしめて、世界的紛擾の相貌を現出してゐる。

若しそれ斯の如きが世界の實相であるとすれば、終に世界史は國家と國家との無限の闘争の繰返しに終るもか知れない。併しながら果して世界人類は、この悲しき闘争を以て窮極の世界觀となして、その解決を斷念して居られるであらうか。又この闘争は世界人類の避くべからざる宿命にして、如何に人力を盡しても克服することの出来ぬものであらうか。如何にも世界は、一面より見れば、確かに朝に興り夕に亡びる對立抗争の歴史であるが、又他面より見れば、各國が自立自存して他國と對立競争しつつも、常にその奥に世界人類の福祉を見出さんとする熱烈なる理想的精神を有するものである。この精神は、實に世界の常闇を照らす恒星である。

〔二〕八紘一字の精神

大日本は萬世一系の 天皇皇祖の神勅を奉じて永遠に之を統治し給ふ。これが我が萬古不易

つて、この光の消失せざる限り、世界人類は失望と破滅とより免れるを得るものである。併しながら現實の世界にこの聖なる恒星の照破するものがあるか。何處の國家、如何なる思想がこの恒星に値し、以て各國家をその闘争的破滅の渦中より救出し、之に生命と秩序と平和とを與へて、その本來の歴史的使命に復歸せしむるを得るか。この現實と理想との深刻なる相剋こそ、現代の世界・國家に共通した悲哀であり苦惱である。全世界何れの國家が、果してよくこの恒星を見出し、國民全體をその昭々たる光のもとに動員し、以てこの重大なる歴史的任務を遂行することが出来るであらうか。是實に現代諸國家に課せられた世界史的問題である。

の國體である。この尊嚴なる國體を永遠の指標とする我が國民の精神は、時運を貫き隆々と榮

えて窮るところがない。併し乍ら我が國と雖も現實の世界の裡に在り、各國家・各民族と共存して居る以上は、獨りこの世界史的問題に關係がないといふことはあり得ない。否、我が日本こそ諸國家・諸民族に率先し、萬死をも辭せざる不退轉の覺悟を以て、世界を闘争と破滅とよき救済する爲にこの難局に當らねばならぬ。然らば何故に我が國が率先してこの難局に當らねばならぬか。それは宇宙の大生命を國の心とし、之を以て漂へる世界を永遠に修理固成なし、生成發展せしめる我が天壤無窮の國體が、正に全世界を光被すべき秋に際會して居るが爲である。流轉の世界に不易の道を知らしめ、漂へる國家・民族に不動の依據を與へて、國家・民族を基體とする大家族世界を肇造する使命と實力とを有するのは、世界廣しと雖も我が日本を措いては他に絶對にないのである。茲に我が國體の尊嚴と我が國家の不滅との深き根據がある。されば我が國體と國家とに對する自覺と

體認とは、我々國民が現在直面せる支那事變の時艱を克服し、天壤無窮の宏謨を翼賛し奉り、以て世界救済の歴史的使命を果す最深最大の原動力である。

抑々我が國は他の外國とその根基・成立・精神・歴史等を本質的に異にして居る。それは、強者が多數の弱者を征服して自ら君主となつて建てた權力國家でもなく、或は又多數の民衆が自己の利益の爲に相互に契約し、一人の代表者にその統治權を委任して成立せる約制國家でもない。我が國はかゝる人意の國にあらずして、神命に基き自然の理法に隨つて生成せられた國であつて、彼の北島親房が「大日本は神國なり」と述べし如く神の國である。今これを我が神代の語事に徴し見んか、神國の面目躍如たるものがある。天地開闢の神靈、宇宙生成の原力は靈動生成して伊弉諾尊・伊弉冉尊に至り、二尊は天神諸々の命もちて「この漂へる國を修理固成」なして國生み神生みの大御業をなし、

終に天の下の主たるべき天照大神を生み給うた。天照大神の御稜威は「光華明彩しく六合の内に照徹らせ」給ひ、その大御光は萬物を遍く光被し、萬生を厚く育ていつくしみ給うた。祈年祭の祝詞に天照大神の御稜威を、皇神の見霧かし坐す四方の國は、天の壁立つ極、國の退立つ限、青雲の靄く極、白雲の堅坐向伏す限り、……狭き國は廣く、峻しき國は平らげく、遠き國は八十綱打掛けて引き寄する事の如く、皇大神の寄さし奉らば……

と稱美し奉りしが如く、地上世界を一角一隅と雖も洩しおとすことなく、無際限に又永遠に育ていつくしみ給ふのである。是實に世界を己の有とせずして而もそのまゝ一切を知らし給ふ大精神であつて、天地開闢の心、宇宙生成の力をそのまゝ大御心とし給うたものである。この宏大無邊なる大御心は、天つ日嗣の彌嗣々に歴代の天皇の大御心の裡に開顯せられ、我が國土

に實現し、道義的・平和的・世界國家の建立を庶幾はれてやまないものである。天照大神のこの大御心は、遂に瑞穂の國に鍾り給ひて、

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。

の神勅の渙發となり、皇孫瓊杵尊の御降臨となり、更に神武天皇の御創業として發展し給うたのである。茲に皇位・皇統・皇國は不動の根基を得、敬神・崇祖・愛民の御稜威は高光り、神皇不二、君臣一體、身土同胞の世界觀は搖ぎなく、祭政一致の國風は愈々明らかに忠君愛國

と神勅とに徴して、天地開闢、宇宙生成の産靈が、悠久なる民族の生活と歴史とを通じて自然に國家の生命として發露し、萬世一系の皇統として顯現せられて居ることを知る。而も天皇と國土と國民とが同一の生命的根基より生成し

た中心分派の大家族國家であり、且國土と國民とは、己の生み育ての御親たる皇神及びその現にまします天皇に永遠に隨順奉仕して居るのである。されば親房が我が國の神國たる所以を敍して、「天祖はじめて基をひらき、日神ながく統を傳へ給ふ我が國のみ此事あり。異朝には其たぐひなし。この故に神國と云なり。」と嚴肅なる一句を吐露したのは決して偶然ではない。又幕末の志士吉田松陰が我が神勅の精神を説いて「天照の神勅に日嗣之隆與天壤無窮と有之所、神勅相違なければ日本未だ亡びず、日本未だ亡びざれば、正氣重ねて發生の時は必ずある也」と道破したのは、獨り生成發展の國體の本義、一切萬生を育ていつくしみ給ふ皇祖の大御心を體得したのみならず、この國體を仰ぎ、この皇祖天皇を戴く我々國民が、國家の常時と非常時とを問はず、萬世不易の國體に對する不動の信念を示したものである。惟うて茲に至るとき皇祖の神勅は、天地と共に宏く富嶽

と共に高く、三千年の國史を貫いて今日に存する。この宏謨の光被するところ、その國家・民族に廢墜なく、世界の流轉の裡にあつて而もその奥底に脈々たる不易一貫の道を堅持し、この國體の一貫するところ、この國民精神に萎靡なく時勢の變遷の裡にあつて而も昏迷せず、嚮ふところ常に皇運扶翼の一路があるのみである。この一路こそ我が國をしてこの時艱を踏破して無窮に生成發展せしめ、同時に全世界あらゆる國家をして各々その處を得、その分を竭さしめ、萬邦大和、真正なる世界平和を實現せしめる所以である。是實に神武天皇が皇祖の神勅に之を享けて、天つ日嗣の彌嗣々に萬世に傳へ給へる「八紘を掩ひて宇と爲む」と詔給うた「八紘一字」の大精神である。

「八紘」は「八荒」ともいひ、前者は八方の隅、後者は八方の遠い涯といふ字義であつて、共に「世界の涯」とか「天の下」とかいふ意味である。「一字」は「一家」といふ字義で、全

體として統一と秩序とを有する親和的共同體といふ意味である。従つて「八絛一字」とは、皇化にまつろはぬ一切の禍を拂ひ、日本は勿論のこと、各國家・各民族をして夫々その處を得、その志を伸さしめ、かくして各國家・各民族は自立自存しつゝも、相倚り相扶けて、全體として靄然たる一家をなし、以て生成發展してやまないといふ意味に外ならない。それは外國の霸道主義の國家に見られる如く、他國を領有しようとする侵略的思想とは、霄壤の差をなすものであつて、禍を除き、道を布き、彌々高く益々廣く向上發展する我が國の進路を示すと同時に、各國家・各民族をして道義的・平和的世界を實現せしめる創造の道を示したものである。この道は、實に肇國以來、一系連綿たる 天皇

〔三〕支那事變の意義

我々は、國家・民族の興廢と我が國體の大精神とを顧み來つて、今回の支那事變に直面する

の天津日嗣の大御業であり、又我々臣民が一身を捧げて皇運を扶翼し奉る窮極の目標である。この大精神の炳として瑞穂の國の最中に輝き給ふや、時空を貫き、萬象に徹して、國家艱難の今に愈々正氣を發し、見よ、我々にその嚮ふところを覺らしめ、克難の活力を與へて居るではないか。この精神は、獨り我が國の依據すべきものゝみでなくして、各民族・各國家も餘すところなく依據し、以て眞の世界平和と人類共榮の實をあぐべき、中外に施して悖らず、古今に通じて謬らざる天地の大道である。我々は宜しくこの大道に和集し、「八絛一字」の御旗を奉揚して、我が大君の爲、世界平和の爲、不撓不屈、千辛萬苦をも甘しとして時局の險路を突破せねばならぬ。

秋愈々事態の深刻にして、且我々の任務の重大なるを痛感するのである。今回の支那事變たる

や、實に國際的危局の面に畫き出された事件であつて、單獨に取離して考へることは出来ない問題である。而してこの事變は、數年前より現はれ來つた世界的非常時の情勢が漸次一觸即發の機に熟し來つて、終に引火爆發したものであつて、日支兩國家の衝突を當面の現象としつゝも、その奥底には各國家の複雑にして微妙なる勢力關係や思想關係を内包したものである。随つて逆觀すれば久しきに互つて鬱積され來つた國際的非常時の趨勢が、東亞の天地を目がけて集注し、今日見るが如き支那事變として勃發したもので、その由つて來るところは實に深い根柢と大いなる廣袤とを含んで居るといふべきである。茲にこの事變の國際的乃至は世界的重大性と複雑性が存する。又この非常時の趨勢が特に支那事變として勃發し我が日本の直面し、且對處せねばならぬところに、我が國の國際的危局に於ける重心的地位と世界的任務とがあるのである。かくて我が國は世界の何れの國家よ

りも深刻にこの危局を體驗し曩の滿洲事變以來今日の支那事變に至るまで、世界各國の鋭い視線を浴びつゝ、危局の打開に一路邁進して居るのである。

我々は茲に滿洲事變以來支那事變に至るまでの事態の趨向を究め、我が日本の立場と使命とを明確にせねばならぬ。

昭和六年九月十八日、奉天の近郊柳條溝に於ける支那東北軍閥の不法事件の勃發するや、我が國は三萬滿洲民衆の至福の爲、且は東亞永遠の平和の爲、敢然正義の戈を執つて彼に一大鐵槌を下すに至つた。これが所謂滿洲事變である。而してこの事變は、單なる柳條溝事件に發端するものではなく、その根ざすところは遙か東洋史の深底に存するが、その一根は已に日清・日露の戦役に見受けられる。明治の中葉、清國は強大なる勢力を保持して韓國を併呑せんとし、茲に我が國と激突したが、我が皇軍の爲に大敗し、その野心を空しく黃海の底深く沈め

るに至つた。かくて我が國は韓半島の安全を確保したが、三國干渉の結果、我は遼東半島を彼に還附するの止むなきに至つた。然るにその間、露國は、永年の民族的宿望たる南下政策のもとに、着々と滿洲を侵襲して遂にその魔手を韓半島にのばし、之を足場として我が國を侵略しようとした。韓半島の存亡は、實に我が國の死生の懸り存するところ、我は國威を發揮し、敢然蹶起して、或は滿洲に或は日本海に彼を破つて、世界史上燦たる大捷を贏ち得、遂に彼の侵略的野望を破摧したのである。

次いで我が國は東亞諸邦の道義的結合を目ざして、韓國と體を一にし、心を同じくすることになり、更に遼遠なる太古より、或は人種的に或は文化的に我と緊密なる關聯を有する滿洲の開拓發展に一路邁進して昭和の御代に至つたのである。かゝる間、明治四十五年には支那に革命が起つて清朝は滅亡し、之に替つて中華民國が生れ、爾來中華民國は、孫文の民族・民權・

民生の三主義を一體とする所謂三民主義を國是として、國家を統一せんとするに至つたのである。この三民主義は支那の近代國家建設運動即ち國民黨運動の中心思想であると共に、排外運動として、殊に排日運動として發展しつゝあつた。この國策を繼承せる蔣介石の國民黨を根幹とする南京政府は、多年東北に蟠居せる軍閥、張學良一派を煽動して遂に滿洲よりその育ての親たる日本を除かうとした。是實に滿洲事變の眞因であつて、我が國は一は東亞の平和の爲、一は古き傳統を有する滿洲諸民族の爲、正義の鐵拳を振つて遂に東北軍閥をして滿洲より退去せしめたのである。續いて昭和七年の一月には、戦火は上海にも飛び、所謂上海事變となつたが、是亦我が軍の大捷に歸したことは周知の通りである。その間、滿洲は全面的に着々と肅清建設の工作が行はれ、同年三月滿洲の民衆は、古來滿洲と最も密接なる關係を有する前清國宣統帝溥儀氏を執政に推戴し、道德仁愛に基

く民族協和の精神を國本として、茲に王道樂土を建設すべく、新興滿洲國は雄々しき呱呱の聲をあげたのである。かくて滿洲國は、支那政府と永久にその腐根を斷ち、東北軍閥多年の惡政を爰除し、我が日本の援助のもとに、隆々と成長を遂げ、昭和九年三月一日、溥儀執政は皇帝の位に即き給ひ、以て滿洲國は建立せられ、燦然たる光を全世界に放つに至つたのである。この帝國の建立は、獨り東亞の禍根、張學良を中心とする東北軍閥を除いたのみでなく、東亞をして本來の傳統に復歸せしめ、東洋諸邦をして道義的結合を成就せしめるにあつたのである。然るに歐米の諸國及び支那は、この眞義を理解せず、國際聯盟は滿洲國を承認せず、因つて我が國は聯盟と所見を異にし、遂に彼と袂を別つことになつたのである。茲に於て我が國は、世界の霸道的國家の間に孤立し、自主獨往、東亞興廢の運命を雙肩に擔つて雄々しくも艱阻の道を踏出した。その間に、南京政府は、滿洲國の

獨立を以て日本の帝國主義的侵略政策の致すところであるとの謬見を抱き又歐米諸國は、支那に於ける自國の權益を擴大しようとする功利的打算から、背後より支那を煽動操縦してこの謬見・迷蒙を更に助長したのである。かくて蔣介石の南京政府は自己政權の維持・擴大の爲に、失地恢復・排日を叫び、この趨勢の深化するところ、遂に反日となり、抗日となり、更に進んでは毎日となるに至つたのである。

惟ふに支那の排日は、單に滿洲事變を契機として始めて擡頭したものではなく、共和國宣言以來、孫文の三民主義に遠くその源を發するものである。殊に支那の革命統一運動の第二期即ち大正八年から同十三年頃の間、世界的異變たる世界大戰とロシア革命との影響を蒙つて、三民主義は國民革命運動から一路排日運動へその動向を發展せしめたのである。即ち世界大戰の結果、有名なるウイルソンの民族自決主義が世界を風靡して、この影響は支那にも及び、大い

に迎へられ、又ロシア革命の結果共産主義による帝國主義打倒の革命的思想は各國を震撼して、その震動は支那にも及び、その心底に深く喰込んだのである。而して民族自決主義は國民黨によつて、帝國主義打倒は中國共産黨によつて支持せられ、この二潮流は三民主義を基底としつゝ、相互に交流・合流して全国的に排外運動となり、その趨勢は漸次に激烈を加へ、遂に排日運動として明らかなる姿勢を現はすに至つた。かくして大正十三年一月、廣東に於て開催せられた國民黨第一次全國代表大會に於て所謂容共政策が採用されて以來、蔣介石を中心とする國民黨政府は、共産勢力を利用して排日・排日貨の運動の規模を益々擴大せしめ、或は國民黨及び政府の御用秘密結社たる藍衣社及びC・C團をして、思想的に又は暴力的に、排日・排日貨の運動を促進せしめたのである。茲に於て「排日」は彼等の國家統一の手段となり、南京政府はこの旗幟のもとに蒙昧なる支那民衆を參

集せしめ、これが爲にはあらゆる陋劣な手段方策を用ひ、恬として恥ぢざる有様であつた。或は教育機關を利用して、「日本は我等の仇敵なり」として反日感情・排日意識を煽動し、純真なる學童學生の腦裡に深く之を滲透せしめ、終には牢固として抜くべからざる信念にまで強化せしめ、今に至るまで實に十數年の永きに及んで居る。又或はラヂオ・映畫・新聞・ポスター・集會等を利用して、日本の惡宣傳をなし、一般民衆をして抗日意識を益々旺盛ならしめて居る。或は軍事訓練を利用して日本軍弱くして與し易しとの觀念を兵士の心底に扶植し、抗日挑戰の盲目的な勇氣を養成して來た。その他、南京政府は本國全土に互り軍備を擴張充實して軍事的統一を計り、英國の援助のもとに幣制を改革して財政統一を企てる等、益々積極的に抗日の準備を整へたのである。是隣邦の誼を忘却した態度であつて、實に天人共に許さざる陋劣沒義の行爲である。

かくて南京政府の策謀は進行するにつれて益々結束を現はし、支那本國は全く「排日・抗日」の一角に染汚せられるに至つた。一方この機に乗じて支那に利權を有する歐米諸國の中には、この際日本の支那に於ける勢力を根柢より驅逐し、以て自國の權益を益々擴大強化せんとして、競うて南京政府に阿附し、物的或は心的に多大の援助を與へて、彼をして益々抗日の氣勢を熾ならしめた。又東亞の北邊に虎視眈々として東亞赤化の機を覗ふ「コミンテルン」は、秋正に到れりとなし、支那共産黨を使喚し、抗日人民戦線運動を益々推進せしめた。かくて支那全國は、裡に極めて複雑なる思想的・國際的の諸關係の錯綜を包容しつゝも、外に向つては國力を所謂「抗日救國」の一點に集注し、その勢は熱狂的なるものがあつた。かゝる支那の情勢と國策とは全く東亞の平和を危くし、延いては東洋全局を混亂に導き、光輝ある東洋の道義的精神を破るものであつて、萬象をしてその處を

得しめ、その生命を永遠に育ていつくしむ我が「八紘一字」の精神に戻るものである。茲に於て我は彼をしてその迷蒙を覺らしめ、且彼の先王聖賢の垂示した仁愛道義の本來に復歸せしめ、以て協和親睦、「アジャ」の更生に協力せしめる爲に、活人の劍を振つて、奮然彼を膺懲するのやむなきに至つた。是昭和十二年七月七日、北平郊外の蘆溝橋事件を導火線として或は北支或は南支に互つて勃發した支那事變の真相である。勿論我が國は事件の最初より不擴大方針のもとに、飽迄も現地解決を望み、隱忍に隱忍を重ねたのであるが、支那政府は之に對して不信と暴慢とを以て酬ひ、益々挑戰の態度に出たのである。事ここに至つては、我が國は止むを得ず、北支・中支・南支に忠勇無雙なる皇軍を送り、抗日勢力を徹底的に絶滅し、以て支那を更生せしめ、東亞百年の平和を確立する爲に、萬遺憾なきを期しつゝ、今日に及んで居るのである。惟ふに支那と我が國とは同じく東洋の圏内に

國家を營み、古來より所謂同種同文の國として、歴史的にも文化的にも、或は又經濟的にも緊密なる關係を結び、近世に及んだのである。殊に支那は永きに互つて儒教・佛教の思想文化を我が國に傳へ、爾來この思想・文化は我が國に於て益々醇化され、始めてその本然の光を顯現するを得たのである。さすれば支那と我が國とは、滿洲國と共に實に一徳一心の歴史的或は文化的の使命を有するものであることは、何等疑ふべからざるところである。然るに蒋介石の南京政府は、この天賦の使命を覺らず、自國の性命を顧みず、我が帝國の眞意を解せず、徒らに歐米諸國に依存し、或は又怖るべき赤化勢力と抱合し、所謂「以夷征夷」の策を弄して、今日の事態を惹起せるは、東洋平和の爲、且は支那民族自身の爲、甚だ遺憾とせざるを得ないのである。畏れ多くも、去る九月四日、第七十二

〔四〕 皇國の使命と我等の覺悟

回帝國議會の開院式に際して賜はつた優渥なる勅語の中に、
 帝國ト中華民國トノ提攜協力ニ依リ東亞ノ安定ヲ確保シ以テ共榮ノ實ヲ擧クルハ是レ朕カ夙夜軫念措カサル所ナリ中華民國深ク帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘ遂ニ今次ノ事變ヲ見ルニ至ル朕之ヲ憾トス今ヤ朕カ軍人ハ百艱ヲ排シテ其ノ忠勇ヲ致シツツアリ是レ一ニ中華民國ノ反省ヲ促シ速ニ東亞ノ平和ヲ確立セムトスルニ外ナラス
 と仰せられた。大御心の宏大無邊、深く支那をいつくしみ、東亞の安定を御軫念遊ばされる程も拜察せられて、眞に恐懼感激に堪へない次第である。我々國民はよくこの聖旨を奉體し、我が國固有の武の精神を發揚して、抗日支那の禍根を徹底的に斷絶せねばならぬ。

この非常時局に對する皇國の使命は、天地開闢の生成發展の産靈をそのまゝ國家の心とせる「天壤無窮」の道、即ち一切萬物を「いつくしみ育て」且永遠に之を「知らし」て、一物一片と雖も棄つることなく、その處を得、その志を遂げしめる「八紘一字」の大精神に基くのである。この大精神、今日、この秋、三世を貫いてその正氣を發するところ、方に今般發された勅語の御精神であつて、東亞の安定東亞の共榮、更に大にしては世界平和・人類共榮を目的とするのである。併しながら我が國の翹望する世界平和・人類共榮は何處までもその根柢に「八紘一字」の皇道の本義を深く具有するものであつて、彼の歐米流の個人主義・唯物主義等に基く便宜的・利己的或は抽象的・機械的なる平和平等の思想とは、全く本質を異にするものである。況や「ソ」聯邦の共產主義に立脚した革命主義に於てをや。茲に於て我が國は、この「八紘一字」の傳統に立脚する眞實なる世界平

和・人類共榮を實現する爲、當面の抗日支那を徹底的に膺懲して、非道義的唯物思想と「コミンテルン」の赤化工作との傀儡になつて國民生活を犠牲にし、東洋平和を攪亂する國民黨政府及びその軍隊の非行と謬見とを被ひ清めなければならぬ。先般我が國が、獨逸と日獨防共協定を締結したのはこれが爲である。而してこの思想的罪科を打破清掃して、支那をして光輝ある東洋の精神に歸らしめ、東洋的地盤より生成する眞の歴史・文化を創成せしむることこそ、實に皇國の世界文化的使命にして且は「八紘一字」の現代的使命である。
 かく我等の使命を觀じ來る時、日本國民としての決意と覺悟とは明々白々である。我々はこの非常の秋に當つて、「八紘一字」の御旗のもとに、老若男女を問はず、身分職業を問はず、國民一人たりとも洩すことなく動員して、國民精神の磐石不動なる統一を計るべきである。而もこの國民精神總動員の運動は、官命によつて

強制實行せられるといふ受動的な心構からでなく、國民各自が崇高なる國體に對する自らなる渴仰隨順の至誠を、天皇に捧げ奉るといふ止むにやまれぬ大和魂の深奥から發露した運動でなければならぬ。かくてこの運動は、内に於ては我が國體と歴史とに貫通した恒久的な國民教化運動となり、國民の教育・思想・文化・政治・經濟等のあらゆる分野の健全な發展を促すと共に、外に發しては各國家・各民族の發展を妨げるあらゆる障礙を清掃する世界淨化運動となり、眞實なる國際正義を顯現することが出来るのである。殊にかかる非常時に際しては、この運動は極めて重大なる意味を有するもので、銃後に於ける國民精神の統一の如何は直ちに我が皇軍の士氣に反映するのである。

これは我が國史の先蹤に照しても明白な事實である。古くは神功皇后の新羅御征伐を視よ。當時の我が國は、經濟的・軍事的には新羅に比して必ずしも勝れては居なかつた。それにも拘

らず、古事記に「軍を整へ、御船を雙めて、度り幸てます時に、海原の魚ども大きなる小さき、悉に御船を負ひて渡りき。こゝに順風盛りに吹きて、御船浪のまにまにゆきつ、故その御船の波、新羅の國に押し勝りて、既に國半まで到りき。こゝにその國王畏ち惶み云々」とある如く、又に疊らずして易々と新羅を畏服せしめたのであつた。是もとより皇神の加護に基くとはいへ、士氣旺盛なる皇軍の背後に、我が國民が皇神を中心とする祭事によつて、如何に確乎たる精神的統一を有して居たかを物語るものである。更に下つて元寇の戦役を顧みよ。當時の元は我に百倍する程の強大な兵力を擁して、最北部と最南部を除くアジャの全部並びに東歐を己の版圖とし、この餘勢に乗じて世祖忽必烈は我が國を覬覦せんとしたのである。かくて我が國は文永弘安の兩役に互つて彼と激戦を交へたが、或は烈々たる鎌倉武士の精神を發揮して敵兵を斬滅し、或は神風の威を以て敵艦を覆没せ

しめて、終に再び神國を窺ふことなからしめた。この大捷は、我が神國の御稜威と鎌倉武士の力とによることは勿論であると雖も、その背後には、戦時前後實に數十年の長きに互つて、上は龜山上皇・後宇多天皇を始め奉り、下は邊士の名もない國民に至るまで、眞に舉國一致、堅忍持久して、この金甌無缺なる國體を擁護し奉らんとした熾烈なる愛國心によるものであることを忘れてはならぬ。元寇の起るや、かの正傳寺の僧慧安(宏覺禪師)は石清水八幡に參籠して、蒙古降伏を祈つて、「日本六十餘州一切の天神地祇は到る所に垂迹し、威を振ひ、徳を顯はし外國の怨賊を斬り伏せ云々」の願文を獻上し、凛々たる愛國の心を吐露した如き、或は又文永の役の翌年に執權北條時宗が敵を逆襲して、彼の地に渡らうと企てた時、肥後の住人井芹秀重入道西向が老衰の身を以て、一族郎黨を鼓舞して從軍を願ひ出でしめた如きは、當時の國民精神が神國意識のもとに、如何に鞏固なる

統一を保持して居たかを示すものである。更に下つては日清・日露の兩戦役を思へ。この兩戦役に、全世界をして驚歎せしめる程の大捷を贏ち得た忠烈なる皇軍の銃後に、如何に我が國民が悲壯なる決意を以て上下心を一にして、之を支持したかは未だ我々の記憶に新なるところである。惟うて茲に至る時、國家非常の時に於ては、銃後の護り、國民の眞の協力一致が、皇軍の士氣の原動力であり、戦勝の根源であることは明白なる事實である。されば銃後の全國民は、現在支那各地の戦線に立つ皇軍將兵諸士の心を心として、舉國一致、國家活動の各分野の護りを固めねばならぬ。若しこの銃後の國民精神にして、弛廢退嬰を來さんか、獨り皇國の勝敗のみならず、國家の前途たるや洵に憂ふべきものがある。我々はこの銃後の護りが即ち第一線であるとの重大性をよく自覺し、夫々の持場に於て全力を竭して、國力の根幹を深く培はなくては

ならぬ。而もこの銃後の護りは、目前の戦争によつて激發せられた一時的の興奮からではなく、國體の奥底に自己存在の根柢を見出し、國史の精神に我を没入せしめた、眞に永遠を求め、不朽を希ふ純乎たる大和魂より發露したもとのたるべきである。かくて時局に處する國民精神は萬古不動の地盤に根を下すことを得、戰時如何に長期に互るとも寸毫も弛まず、時艱如何に困難を加へるとも微塵も動せず、よく和協心を一にし、時艱を克服して義勇奉公の誠を致すことを得るのである。國民がこの銃後の護りの眞義を解し、その精神統一を持續して渝ることなければ、我が「八紘一字」の御稜威は赫々と輝き昇り、皇軍の必勝は天日と共に昭々たるものがある。これに反して、萬が一に事變の中途にして銃後の護り、殊に思想戦線に於て弛緩を將來するが如きことあれば、國家全體の活力

〔五〕社會風潮の一新

は鈍り、延いては皇軍の戦線にも影響を及ぼすことになる。是實に怖るべきことであつて、我々は深くこの點に注意せねばならぬ。彼の世界大戰に際して、獨逸は武力的戦線に於ては聯合軍に比して遙かに優勢であつたにも拘らず、終局には聯合軍に降らざるを得なかつたのは何に由來するか。實に獨逸國家の銃後に於ける思想戦線に弛廢を來し脆くも一敗地に塗れた爲である。翻つて思ふに、現下の支那事變は單に武力と武力との交戦に止まらず、實に現實の排日支那を背後に操縦しつゝある人民戦線乃至は共產主義思想及び帝國主義的思想と我が「八紘一字」を生命とする國民思想との交戦である。この意味に於て、この日支の戦闘は世界思想上に重大なる一齣を標置するものであつて、皇國の世界的使命の懸り存するところである。

古より我が國は「神ながら言擧げせぬ國」である。これは只管神命のままに隨順し、之を奉體して、生活の上に實踐・實現するといふ意味で、特に不言實行を重んずる國民性を反映したものである。我々は皇國の使命を自覺し、我等の覺悟を明確にしたが、これは宏謨翼贊の道として、我々の日常の業務と生活との上に、直ちに具現せられねばならぬ。去る九月九日の内閣告諭號外の中に、

凡ソ難局ヲ打開シ國運ノ隆昌ヲ圖ルノ道ハ我ガ尊嚴ナル國體ニ基キ盡忠報國ノ精神ヲ益々振起シテ之ヲ國民日常ノ業務生活ノ間ニ實踐スルニ在リ今般國民精神ノ總動員ヲ實施スル所以モ亦此ニ存ス

とあるのは、正に之を告示したものである。如何に崇高なる理想でも唯徒に之を叫ぶのみで、眞摯なる實踐躬行を伴はない時は單なる夢想に過ぎない。眞實なる理想は、必ず眞摯なる實踐の裡にのみ生きるものである。我が「八紘一字」の精神も國民一人一人の日常生活の上に實踐せ

られて、始めて眞の光と力とを發揮することが出来るのである。

然らばこの崇高なる精神は、この時局に當面して、我々の日常生活の上に如何に具現されるべきであるか。その實踐目標は多々あるが、重要なものは、社會風潮の一新、銃後の後援の強化、持續、非常時經濟政策への協力、資源の愛護等である。これらの目標は、「八紘一字」の精神が我々臣民の皇運扶翼の道として、この非常の秋に自己を顯現したものであつて、我々は夫々の分と業とに應じ、全身全靈の力を以て、これに向つて突進せねばならぬ。而してこれらの目標は、相互に關聯しながら、全體としては國民精神の振興に密接なる關係を有するのであるが、特に社會風潮は國民精神と緊密不可分の關係を有するものである。兩者は相互に表裏・因果の關係を保つたのであつて、社會風潮の一新なくしては、健全なる國民精神の發達は到底望まれません、又國民精神の振起なくしては、健全なる社會風潮を馴致することは出来ない。我々は

非常時局に於ける國民教育上より見て、特に社會風潮の一新に留意する必要がある。

而して之を日常生活の上に實踐するには、先づ第一に、堅忍持久の精神の涵養に心掛けねばならぬ。即ち今後相次いで起るべき幾多の難局を斷乎として克服し、打開する不動の精神を鍛錬し、戦局が如何に擴大し、戦時が如何に延長するとも、皇神の加護ある皇軍の大捷は必定であるとの牢固なる信念を堅持し、又流言蜚語に迷ふことなく、國家の機密を守り、防空訓練を怠らず、常に對敵心構への訓練をなすこと等に心掛けることである。第二に、困苦缺乏に耐ふる心身の鍛錬に心掛けねばならぬ。即ち時局が如何に困難を加うるとも、千辛萬苦によく耐へて、之を打開するに足りるだけの剛健なる心身を日常に鍛錬し、或は又奢侈を戒め冗費を除き、勤儉力行の風を弘めて、國家經濟力の基を深く培ひ、更に國民精神を消磨荒蕪せしめる享樂を斷つて、質實なる國民生活を營むやうに心掛けることである。我が國は古來幾度か難局に

遭遇したが、その都度、御稜威の下に一致協力し、如何なる困苦缺乏にも耐へて難難を突破し來つたことは國史の示すところである。この意味に於て今度の難局は、實に我々がよく祖先の光輝ある精神を繼承して、この實を發揮し得るか否かの試金石である。第三に、國民各自がその職分を忠實に恪循するやうに心掛けねばならぬ。かゝる非常時の際には、ともすれば所謂戰時的興奮に驅られて、自己の職分を忽せし易いものであるから、國民各自はあわてず騒がず、終始沈着を守り、その職分を全うし、常時よりも一層精根をこめて働かねばならない。畏くも明治天皇の御製に、

國をおもふみちにふたつはなかりけり

軍の場にたつもたぬも

と御詠遊ばされてあるのは、この道理を諭し給はれたものと拜察せられる。第四に、國家活動の各分野の指導者階層に屬する人々が、時局に處する正しき道を、躬を以て一般國民に示す熱意をもつやうに心掛けねばならぬ。例へば、職

を官公衙に奉ずる人々、經濟金融を擔當する人々、學術の研究、國民教育に任ずる人々、或は文藝・藝術に携る人々が、よく我が皇國の使命を體認し、時局に對する正しき認識をもち、自から率先して國民一般に範を示し、之と共に眞に一心一體となつて皇運扶翼の實を擧げることである。

最後に、以上の全一的なるものとして、小我を超えて大我に生きるの精神を體現するやうに心掛けねばならぬ。換言すれば、我の由つて來る歴史傳統の大生命即ち「八紘一字」の純乎として純なる日本精神に歸一し、滅私奉公の精神に生きることである。かゝる非常の秋に當つて國民が區々たる我利・我見に膠着沈湎して難局に直面するとすれば、時局に對して正當なる判斷を下すを得ず、大義名分を誤り、延いては國論を不統一に導き、果斷なる國策の遂行を妨げ、遂に收拾すべからざる事態に陥る惧がある。須らく我利・我見を掃清し、和協心を一にして天下の大道に就くべきである。幕末の志士

横井小楠が「方今の天下危機に迫れり。……其の本に反りて私心を去り、天下を共に事を爲すの心にならば忽に治まるべし。」と幕末非常時局に際して世人を嚴戒した言葉は、今日の我々をも亦訓戒する思があるではないか。

斯くの如くして、我々は「八紘一字」の日本精神を宏謨翼贊の道として、日常生活の上に具現して社會風潮の一新を計ると共に、この後益々恤兵・國防獻金・出征者の家族扶助等に十全の努力を拂ひ、進んで非常時經濟政策への協力をなし、更には資源の愛護に努め、眞に物心一如の國力の増進に勇往邁進せねばならぬ。

かくすることは、獨り我が國をして時艱を突破して、生成發展せしめるのみでなく、この充實された國威と國力とを全世界に偏く滲透せしめ、之に生命を與へて、以て共存共榮せしめることにもなるのである。茲に於て「八紘一字」は皇運扶翼の道であると共に、世界平和を實現する道である。故に我々國民は皇運扶翼といふ熱烈なる「忠」の精神に生きることに於ての

み、眞の世界平和を達成することが出来るのである、社會風潮の一新といふことも、「八紘一字」の精神を國民の宏謨翼賛、盡忠報國の臣節

〔六〕むすび

以上に於て、我々は先づ民族・國家の興亡と世界の流轉の相を眺め、これより必然せる世界的不安なるものの根柢に思を潜め、更に之を救ひ導く光として、生成不易の國日本、八紘一字の國日本の精神を究明し、且之を昂揚するところがあつた。次にこの精神に立脚して、我が國が直面せる非常時局の由來と支那事變の意義とを考察し、更にこの時艱に對する皇國の使命と銃後に處する我等の覺悟とに就いて自省自戒するに及び至つたのである。

かくて言々説き來るところは多しと雖も、之を約すれば次の一句に窮まる。

「八紘一字」の御旗の下に蹶起せよ。

この一片の丹心、烈々として全國民一人一人

として實踐化したものであつて、この實踐を通じて、我々は今日この時、直ちに國體の眞髓と宇宙の生命とに參することが出来るのである。

の胸に燃えさかる時、國民精神總動員は天地をも搖がす眞の迫力をもち、この時艱を克服することが出来るのである。大君のしこのみ楯として砲煙彈雨の戰場に身を曝す皇軍諸士はもとより、銃後に於ける思想・文化・教育・金融・生産・内治・外交等の武力以外の國防の第一線に立つ全國民が、一人も洩れなく、この「八紘一字」の御旗の下に、眞に打つて一丸となり、萬死猶甘しとして進むところ、遂に敵なく、一草一木の微に至るまで皇化に靡きまつろひ、かくて新なる世界の曙光は極東日本より登り出づるであらう。

起て！ 國力總動員のために！
翻へせ！ 八紘一字の御旗！

(國民精神總動員資料第四輯より)

八、資源の愛護と非常時財政經濟への國民の協力

内閣情報部編

〔一〕はしがき

現代の戦争は單なる武力戦ではなく思想戦であり經濟戦であり國力戦である。如何に兵器に於て優れ、如何に軍隊が勇猛であるとも、物心兩面に互る全體の國力に於て劣るならば終局の勝を得ることは出来ない。凡ゆる資源を全國民が各々其の分に應じ全智全能を傾けて綜合運営し、更に盡忠報國の精神を以て之に精神的活力を與へ、以て舉國一致國家最高目的の前に之を動員するの要があるのである。今次の事變に

當つても亦此の精神を以て全國民が打つて一丸となつて始めて、我國所期の目的を達成することが可能である。先般來官民協力の下に開始されつつある國民精神總動員運動は、國民全般が報國の至誠を同うし、之を實生活に具現して此の趣旨の徹底を期せんとするに他ならない。而して其の實行の眼目としては、堅忍持久の精神の涵養、困苦缺乏に堪へる心身の鍛鍊、和協奉公の精神を以て事に當ること、銃後の後援

等幾多の事項があるのであるが、本稿に於ては、經濟戰爭に打勝つが爲に最も肝要である資

源の愛護と非常時財政經濟政策への協力に就て述べることにしたい。

〔二〕 資源の愛護

上述の如く現代國防の要諦は國力の涵養に在るのであるが、然らば國力とは何かと謂ふに、獨り物質力にのみ限るべきでなく物心兩方面を綜合統一したる力をこそ國力と云ふべきである。殊に所謂人的資源の保育即國民精神の育成發揚、國民の智能、體位の向上等は國力の根基を形成するものであるが、物的資源の保育も亦之と並び國力の涵養に必須不可缺のものである。

歐洲大戰に於て精銳無比の軍隊を擁した獨逸が幾度か聯合軍を撃破しながらも如何に物資の缺乏に苦しんだか、而して米國參戰に依る其の

豊富なる資源の補給が如何に聯合國を利したかを考ふれば、如何に物的資源の重要なるかを諒解し得よう。

然らば國防上重要な資源とは何を指すか。石炭、鐵、石油、銅、ゴム、棉花等の重要なことは何人も知つてゐる所であるが、近時に於ける戰爭形態の複雑化、戰爭と經濟の結合は國防資源の範圍をあらゆる方面に押し進めるに至つて、其の品目は枚舉に遑がないのである。

従つて現代に於て此の多種多様の國防資源を一國內に於て充分に保有すると云ふことは如何な

る國と雖も不可能であつて、此の點に於て最も優越せる地位を占めると言はれるアメリカ合衆國と雖も、ゴムとか數種の非鐵金屬等に於て缺

の使用に努めると云ふことは、即ち長期經濟戰に堪ふる國力を涵養することとならなわけである。

くる所があるのである。我國も亦國防資源の自給に就ては未だ完全なる域に達して居らないのであつて、此の意味に於て特に國防産業の生産力の擴充を圖ると共に、國民全般が各種資源の愛護に努め、或は既に使用したるものであつても之が有效なる更生利用を圖り、或は又代用品

而して以上の方策を講ずるも之には自ら限度があるのであつて、結局國內に於て不足する物資は國外より供給を仰がねばならぬのであるが、之が爲にはどうしても國際收支の適合を圖り輸入力の涵養に努めねばならぬこととなる次第である。

〔三〕 國際收支の適合

以上の如く國際收支の適合は今大事變の進展と共に益々其の緊要の度を加へて來たのであるが、翻つて今我國貿易の現状を見るに、本年十月上旬までの輸入超過額は既に七億三千萬圓に

上り、昨年同期の一億九千萬圓に比し實に五億四千萬圓の増加である。而して今後事變の進展に伴ひ益々物資の輸入は増加するであらうが、之が爲若し貿易の逆調が持續し國際收支の均衡

が破れば、原則としては爲替相場低落の傾向を生ずるのである。假に爲替相場が低落するとすれば如何なる影響を經濟界に與へるであらうか。先づ商品の國際的価格が低下し輸出が大いに振興するの理ではあるが、現在の如く各國競うて或は關稅障壁を高くし或は輸入割當制を實施するか如き状態に於ては、遺憾乍ら著しい輸出の増加を期待することは出来ない。一方輸入品の輸入價格は爲替低落に依つて昂騰し、自ら輸入の減少を來すのを常とするのであるが、國防其の他の己むを得ざる必要に基く輸入の相當存する現状に於ては之を望むことは出来ないであつて、寧ろ輸入品の輸入價格の昂騰に因る重壓を免れず、更に外債の元利拂の負擔を著しく重加することとなるわけである。又惹いては國內物價の昂騰を誘致し、國民生活の安定を害

するの虞れをも生ずるのである。

斯くの如く國際收支の惡化は其の及ぼす所の影響が大であり、あらゆる意味に於て國力の源泉を枯らすに至るの虞れがあるのである。然らば如何にして國際收支の適合を圖るべきであらうか。不急不要品の輸入を抑制すると共に出來得る限り輸出を奨励することである。然も之は單に政府の力を以てしては到底出來ることではないのであつて、全國民一致の自覺、協力に依て始めて達成し得られるのである。輸出の奨励に就ては直接には各其の業務に携はる人々の奮起に俟つ次第であるから之は暫く措き、主として輸入の抑制に就て述べることとしたい。

輸入の抑制といつても勿論凡ゆる物資を對象とするものではない。國際收支の適合を圖るといふことは、現下の情勢に於ては結局軍需資材

の輸入力を増大せしめることを目標として居るのであるから、此等軍需に關係のない物資の輸入を抑制すれば足るのである。而して軍需に關係のない物資と云へば、先づ第一に所謂不急不要品であるが、其の輸入を抑制するだけでは、不充分なる場合には必要品であつても其の輸入を或る程度制限するの外ないのである。尤も輸出品の原料となるものは、假令之を輸入してもやがては國際收支の適合に資することとなるのであるから、其の限りに於ては濫に其の輸入の抑制を行ふ必要はないのである。

次に輸入の抑制を行へば從來に比し國內物資の供給が不足して來ることは當然である。之を其の儘放置すれば物資の需給の不均衡を來し物價の昂騰を招くのである。茲に於て物資の需給の調整を圖る必要が生じて來る。而して其の方

法としては、先づ限られたる物資の供給を緊急の方面に振向ける爲に不急の需要を減少せしめることを根本としなければならぬのであつて消費の節約が茲に重要な意義を持つて來るわけである。

輸入の抑制に依る國際收支の適合と物資の需給調整、並に之に關聯し必要な資金の調整に就ては、政府も時局の推移に鑑み今次事變勃發前より苦心を重ねて來た所であつて、去る七月の第七十一議會に就て協賛を経て「貿易及關係産業ノ調整ニ關スル法律」を分布し、更に事變の勃發に伴ひ緊急措置を講ずる爲、去る第七十二議會の協賛を経て「輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律」及「臨時資金調整法」を公布した次第である。然し乍ら此等の法律の運用は結局國民全般の自覺、協力なくしては到底圓

満に行はれることは出来ない。徒に法律の力の
みを以て輸入を抑制し、物資、資金の調整を行

はうとしても其處に必ず無理を生ずるのであ
る。

〔四〕消費の節約 代用品の使用と廢品の蒐集利用

以上に述べた通り此際非常時局を克服するが
爲には資源の愛護に努め、國際收支の適合を圖
り、以て直接間接の軍需資材の供給を確保する
必要がある。而して此の目的達成の爲には政府
に於て各種の施設に遺憾なきを期すべきは勿
論、國民全体の自發的協力を必要とする。殊に
此際國民一般の消費節約を絶対に必要とするの
である。國民各自が其の日常の事務及家庭生活
に於て消費の節約を行ふことは其の個々の節約
量は大なるを期し得ないとしても、國民全体が
一つの國民運動として擧つて之を爲すときは其

の集積せる節約量は全体として相當多量に上る
こととなる。併し乍ら此の消費の節約は同時に
又國民經濟に重大なる影響を及ぼすものである
から、國民としては眞に事態の要求する所を認
識して其の目標を定め、其の眞に要求せらるゝ
所の成果を擧げること努めることが肝要であ
ると考へる。此の見地から此際消費節約の目標
とすべき所を考へると、先づ第一に軍需資材並
に輸入品及輸入品を原料とする國內製品の消費
節約である。即ち此の際軍需資材に關係のある
物資に就ては、海外より輸入せらるるものに就

ては勿論、假令國內に於て生産せらるゝもので
あつても事變の爲急激に需要が増加し供給の増
加が之に伴はないものは、之を軍需以外の用途
に使用せられることを出來得る限り節約して、

の人々は原則として從來に比し其の生計を向上
擴大することなく、此の爲に消費を増加せしめ
ないやうにしなければならぬ。

出來るだけ多くの物資を軍需に振向けられる様
に努めなければならぬ。

是は此等の人々が其の増加した所得を悉く消
費して其の生活の程度を高めるときには、一般
に物資の需要を増加する結果、供給の不足を來
し物價の騰貴を促すこととなり、國家經濟の上
からも個人の經濟の上からも非常に悪い結果を
惹起することとなるからである。

次に軍需に關係ある物資は海外よりの輸入を
要するものが相當多いから、之を支障なく輸入
することが出來る爲には軍需關係以外の物資の
輸入を極力減少し、必要品の輸入力の増大を圖
らなければならぬのである。

而して此の際に於ける消費の節約は以上二つ
の方面に限られるのであつて、其の他の一般的
消費節約は現在に於て之を行ふことは其の必要
がないのである。原料を國內に産し且つ其の製
造加工も國內で行はれる物資に就ては、其の供
給の不足を來さない限り特に消費の節約を爲す
必要がなく、此の種の物資に迄消費の節約を及

第二に消費節約の目標となるのは、時局の關
係上所得の増加する方面に於ける消費の節約で
ある。

即ち時局の關係で國民の各方面には収入の増
加する向も相當あるものと考へられるが、此等

の集積せる節約量は全体として相當多量に上る
こととなる。併し乍ら此の消費の節約は同時に
又國民經濟に重大なる影響を及ぼすものである
から、國民としては眞に事態の要求する所を認
識して其の目標を定め、其の眞に要求せらるゝ
所の成果を擧げること努めることが肝要であ
ると考へる。此の見地から此際消費節約の目標
とすべき所を考へると、先づ第一に軍需資材並
に輸入品及輸入品を原料とする國內製品の消費
節約である。即ち此の際軍需資材に關係のある
物資に就ては、海外より輸入せらるるものに就

ばすときは經濟界、産業界を萎靡沈滞せしめ、却て悪影響を與へる虞れがあるのである。

以上の如く消費節約の對象となるべき物資は限定されてゐるのであるから、此の限定された物資の代用として消費節約を爲すことを必要としない物資、即ち國産品とか軍需に關係のない物資を使用することは亦茲に謂ふ消費節約となるわけである。所謂代用品の利用が即ち之である。次に又消費節約乃至は資源の愛護の趣旨よりすれば、各種物資の廢物を蒐集して其の再生利用に努める必要があるのである。

今左に重要輸入品であり、且重要資源である所の物資を掲げて、消費の節約、代用品の使用及廢品の蒐集利用に就て説明を加へることとしたい。

(1) 棉 花

棉花の輸入額は最近數年間年七億圓乃至八億圓に達し、輸入總額の約三十パーセントを占めて居る。従つて八億圓の一角を節約すれば八千萬圓、其の二割を節約すれば一億六千萬圓と言ふ巨額に達する。例へば今九千萬國民中の六千萬人が一年に一着の木綿の着物を節約するとすれば、一着分に要する棉花の量を平均百五、六十匁として其の價格約五十錢、總額實に三千万圓の節約となるわけである。棉花の製品としては着物のみならずシャツ、襦袢、手拭、敷布、足袋、靴下、手袋等實に多種多様に互つて居るのであるから、此等の物を全國民が大切に使用することに努めたならば、蓋し其の節約額は莫大なる額に上るであらう。其の他ボロ、古綿等の廢物を利用するとか、此等廢品の回收、再生利用に協力するとか考究すべき問題が多々ある

のである。

尙茲に棉花に就て注意すべきことは、其の製品たる綿糸、綿織物は我國輸出品の大宗であり、最近に於ては其の輸出額年五億圓乃至六億圓に達し、輸出總額の二十五パーセント弱を占めて居る状態であつて、綿糸布類の國內消費を節約することは夫れだけ輸出餘力を生せしめることとなることである。

(2) 羊 毛

羊毛も亦棉花と並び輸入品の大宗であつて、其の輸入額は年二億圓に達し輸入總額の七パーセント乃至八パーセントを占めて居る。羊毛は即ち毛織物の材料であつて事變に伴ひ軍需品として使用せられる量も相當多量に上るものと思はれるから、日常生活に於ける一般の使用は相當程度節約しなければならぬと考へられる。

例へば羊毛輸入額の三、四割を節約しても、其の節約額は實に六千萬圓乃至八千萬圓に達する次第である。羊毛製品の節約方法としては、我々の着用する洋服、シャツ、靴下等を成るべく大切に使用し新に買ふことを手控へるのは勿論であるが、近年頓に品質の向上したステープルファイバー製品又は其の混織品、或は生糸との混織品の利用に注目せねばならぬ。例へば各學校に於て學生の制服として、或は官廳會社工場に於て職員又は職工の事務服としてステープルファイバー製の洋服又はステープルファイバーと混織した洋服を採用するならば、其の効果は大なるものがあらう。今回公布されたステープルファイバー等混用規則も亦右の趣旨を徹底せしめんとするに外ならない。尙又今後益々回收羊毛の利用に努めなければならぬのであるが、

之が爲には家庭に於ても毛織物等の廢物即ち所謂毛屑類を廢棄しないで、之を屑屋に賣るとか言ふ方法に依つて其の回收に協力しなければならぬ。

(3) 鐵

鐵は謂ふ迄もなく國防上重要な資源であるのみならず各種産業に必須不可缺の要素であつて、殊に最近に於ける生産力の擴充に伴ひ急速に需要を増大しつつある。政府に於ても従前より鐵鋼の自給に就ては腐心して來たのであるが、最近の情勢に鑑み去る七月の第七十一議會の協賛を経て製鐵事業法を公布し、製鐵事業の發展に更に一段の努力を傾注せんとして居る。而して鋼材に就ては大体自給の域に達してゐたのであつたが、新に最近は事變關係で需要の増加が著しく相當供給の不足を來すに至り、又銑

鐵及屑鐵に就ては從來より相當の輸入を必要とし、鐵鑛石は未だ其の需要の過半を輸入に仰いでゐる状態であつて、殊に最近需要の激増に伴ひ年二億圓を超える鐵鑛及鐵材の輸入は本年に於ては更に増加の趨勢に在る。茲に於て鐵鋼の使用節約が問題となつて來るのであるが、其の方法としては先づ比較的緊急に非ざる建築其の他の工作物の築造は成るべく之を手控へ、已むを得ず之を行ふ場合には鐵材の使用は最低必要限度に止めることとした。今回鐵鋼工作物築造許可規則の公布を見たのも此の趣旨に外ならぬ。其の他日用品に於て鐵材の使用されて居る量は極めて多いのであるが、例へば鐵製の棚、椅子、バケツ、食器等の使用を成るべく手控へ、一方空罐、古釘等はなるべく有効に利用し若くは之を廢棄しないで、屑屋等に賣つて所謂

屑鐵の回收に協力することとしたい。

(4) 石 油

石油も又我國に於て乏しいものの一であつて毎年一億數千萬圓に上る石油を輸入してゐる状態である。而も石油は戰時に於て軍艦、航空機、自動車等の燃料として消費せられる量は驚くべきものであつて、鐵と並び稱せられる重要國防資源である。かの歐洲大戰に於て時の佛國首相クレマンソーをして「今や聯合國民の安危は繫つてガソリン供給如何にある。フランス軍をして明日の戰闘に於て血と同様に尊きガソリンを缺乏せしめてはならぬ」と絶叫せしめたのも亦故なきに非ずである。

石油の補給に就ては政府に於ても早くから苦心を拂つて來た所であつて、或は油田の開發に、石油精製事業の發展に、或は國內保有量の

増加に、或は又代用原料たるアルコールの増産並に石油とアルコールの混用に、或は又人造石油事業の助長に努めつつある。然し乍ら現狀に於ては未だ其の大部分を輸入に仰がねばならぬのであるから、不急の用途に充てる石油を努めて節約し、其の餘力を緊急の用途に向けねばならぬのである。之が爲には例へばガソリンの消費を節約する爲、タクシー業者が各自自製して出來得る限り流し營業を差控へるとか、石油ランプの使用を成るべく遠慮するとか、各種工場に於て石油を燃料として或は加工材料として用ふる場合に於ても冗費の節約に努めるとか、凡ゆる方法に依る各自の協力に俟つの外はないのである。

(5) 木 材

木材は周知の如く我々の住居になくてならぬ

材料である許りでなく、紙類の原料たるパルプの源泉である。殊にパルプは人絹、ステープルファイバーの材料となるものであつて、最近に於ける人絹工業、ステープルファイバー工業の躍進は頓に人絹用パルプの需要を増大せしめて居る。斯くてパルプの輸入は年々増加の傾向にあり、パルプと木材との輸入を合すれば年一億圓を超える状態である。茲に於て我々國民は先づ不急の建築を差控へて木材の消費を節約し、又事務用紙、包装紙等の消費を節約しなければならぬ。

としたい。

× × ×

以上は單に例示として數種の重要物資を掲げたに過ぎないのであつて、此の外、白金、銅、鉛、亞鉛、錫、ニッケル、アンチモン、ゴム、皮革、麻等幾多の物資に就て、其の消費を節約し、代用品を使用し、廢品の蒐集利用に努める必要があるのである。

尙又以上に述べた代用品の使用とは勿論國産代用原料の使用を指すのであるが、此の外完成品に就ても舶來品を使はず、例へば自動車、自転車、ミシン、寫真機、フィルム、メーター類時計等に於て國産品を使用することとしたい。

〔五〕 金の使用節約

海外から物資を購入し、其の外海外に支拂ひ得る金額の限度は、原則として海外に對する輸出其他に依り海外より受取る金額の範圍に限られるのであつて、夫れ以上海外より物資を購入し、又は海外に支拂をしようとするれば、金の現送を爲し之に依り決済しなければならぬ。故に將來必要な物資を海外より輸入する力を増大するため、今後其の決済の用に充つる金の量を出來る限り多くする必要があるのであるから、極力

國內産金の増加を圖ると共に金の使用節約を行ふ必要があるのである。

茲に於て政府は去る第七十一議會の協賛を経て産金法を制定公布し、産金の政府集中と産金の奨励を企圖した次第であるが、此の際更に國民各自が裝飾品の類に金を用ふることを差控へる等、金の使用を節約し、國際貸借決済資金の充實に寄與せられんことを望む次第である。

〔六〕 勤勞報國と勞資協力

事變の進展に伴ひ益々應召者の數は増加して行くであらうから、我々銃後の國民は各自其の職場を尊重し、勤勉力行以て國に酬いねばならぬ。又勞働者と謂はず、事業主と謂はず一体と

なつて勞資協力の實を擧げ、一意生産力の擴充、能率の増進を圖らねばならぬのである。例へば各工場、事務所に於ては各種の無駄を省き、時間を嚴守し、機械器具、事務用具等の整

順を行ひ、殊に工場に於ては或は作業方法の合理化、標準化を圖り、或は従業者の適材適所主義を徹底し、或は作業に伴ふ災害の防止に努める等幾多實行すべき事項があるのである。

尙又勤勞報國に關聯し一言したいことは、何

人もかかる際に於ては利益の獨り占めを自戒自制すべきであつて、取引價格の公正を保持し、賣惜み、買占め等の思惑行爲を抑制し、又不足して居る物資の公平なる利用を爲し得る様各自相互に在庫品の融通に努める様にしたい。

〔七〕 貯蓄と國債の應募

次に今次事變に際しては軍事費の支辨の爲のみならず國防産業の生産力擴充等の爲にも莫大なる資金を要するのであるから、此等の資金を潤澤ならしめる爲、此の際國民は努めて貯蓄を爲す必要があるのである。又時局の關係上所得の増加する者は濫費を慎み貯蓄に努めることとしたい。

貯蓄の方法としては、國債を買入れるとか割

増金附貯蓄債券に應募するとか、銀行預金、郵便貯金をするとか生命保険に加入するとかのとが考へられる。國債に就ては近く特に一般國民の應募に便利な郵便局賣出しの方法が行はれることとなり、比較的小額な國債が手軽に買へるし、又買った人が現金が必要なきは何時でも郵便局では時價を以て買上げてくれるのである。又零細な金額の貯蓄に便なる千五百圓以内

の割増金附十圓以下の小額貯蓄債券の賣出しも考へられて居る。

此の國民の貯蓄は、直接國債の買入をなすこととはもとより、預金其の他のものも國の機關や

銀行保險會社を通じて、國債の消化とか、必要な産業の資金に供せられ、國力の充實に役立つこととなるのである。

〔八〕 結 び

要するに今次の事變は永續するものと考へねばならぬ。假に武力戦が比較的速かに終結しても猶思想戦・經濟戦は長期に亙るものと考へねばならぬ。茲に於て我國力就中財政經濟の力が充分夫れに堪へ得る様に、いやが上にも之を充實し、徹底的に支那膺懲の目的を達成すべく邁

進せねばならぬ。之が爲には國民全部が財政經濟政策に對し充分なる理解と熱意を持つて、凡ゆる部門に亙つて之に協力しなければならぬのである。

九、事變半歳の回顧

— 事變の發生と經過の概要 —

陸軍省新聞班
海軍省海軍軍事普及部

遷都十年の夢を包み、西安事件後救國の英雄となつた蔣介石はあまたしい民國二十六年（昭和十二年）の正月を祝した南京が、昭和十二年十二月十三日に陥落すると誰が豫想し得たであらうか。南京陥落の報傳はるや全日本の歡喜と興奮は旅行列、提灯行列となつて全國に渦を卷いた。萬歳の聲は戦場の第一戦にも響けと絶叫された。萬歳の聲の裡に幾多の之に唱和し得ない護國の英雄のあることを想ひつゝ、聖戰半歳の跡を回顧して次に來るべき吾人の指標を明らかにすることが新陽慶祝の年頭最大の關心事であらねばならぬ。

〔一〕事變の發端より二十九軍の膺懲戰迄

昭和十二年七月七日夜に於ける蘆溝橋事件は今次支那事變直接の導火線となつた。我軍は東亞の平和日支提携の大局的見地より、現地解決、不擴大方針の下に飽く迄和平解決の態度を以て、告ぐるに公正なる抗議を以てし、求むるに彼が冷靜なる反省を以てしたが、彼は爾後益々

挑戰的行爲に出で萬福麟・商震・劉峙の諸軍は保定・滄州に集中、且つ中央軍の北上する等事態急迫せるに鑑み、政府は十一日北支派兵の事に閣議一決、十五日内地より一部の兵力を派遣すべき旨の陸軍省發表を見るに至つた。帝國海軍は事局の重大性に鑑み、豫て警備上多大

の苦心を拂へる、中支及南支方面派遣部隊に對し、事件波及防止上、萬遺算無きを期せしむると共に、一方黙々として所要の準備を整へつゝ、滿を持して待機し、其の優勢なる海軍力を以て儼として黃海及支那海を制壓し、一部を以て北支方面の陸軍に協力して活動した。

他方支那駐屯軍は極力不擴大の方針を體し、冀察主腦部と折衝に努め、協定具体案の調印を見たが狀況は依然緩和せず、二十五日には張自忠麾下の第三十八師による郎坊事件を見、二十七日には廣安門事件の暴戻を敢てするに至つた。隱忍自重も限りあり。今や狀況眞に逼迫一

瞬の猶豫を許さざるに至つたので、茲に斷乎独自の行動に出づるに決し、二十八日早曉より北支駐屯軍及び川岸部隊を以て北京南側地區の敵を、又酒井・鈴木兩兵團を以て北京地方地區の敵を掃蕩し、三十日遂に敵を良郷以南に擊退した。海軍は、また、其の艦隊の一部を以て、嚴重なる警戒の下に陸軍部隊數次の輸送掩護に任じ、宛も湖沼を渡る如く輸送上何等の支障なからしめ、軍の行動を支援すると共に、一部を以て太沽方面の砲撃に任じ、陸軍部隊に協力して同方面の支那兵を掃蕩、白河の水路を確保した。

〔二〕察哈爾方面

支那駐屯軍は京津地方の第二十九軍を膺懲の後、一部を以て北京の西南五里永定河右岸にある長辛店を占據し、其の他を以て京津地方の敗殘兵を掃蕩して支那側の自省自戒を期待した。然るに支那側は依然梅津、何應欽協定を蹂躪して、京漢・津浦兩線方面に益々中央軍を北上せしめ、張家口・綏遠・察哈爾の一帶に於ては土肥原、

秦德純協定を無視して大兵を進め、京津地方の側背を脅威し滿洲國境を攪亂せんとする勢を示した。此を以て八月十五日政府は遂に不擴大方針を一擲し積極的に彼を徹底膺懲し、其の抗日意識を根絶すべく斷乎奮起するに至つた。

支那中央軍は京漢、津浦兩線より兵力を北上せしめ、

隴海鐵道の北方に約五十萬の兵力を集中、更に北京の西
北方にある南口から張家口附近の地區に約八個師の軍隊
を集結し、其の一部が南口に頭を出して我軍の側背を脅
威するの態勢を示した。別に騎兵を主体とする約四萬の
敵は内蒙に侵入し張北は頗る危険の狀態に陥つた。茲に
於て我軍は先づ南口附近の敵を驅逐するに決し、八月下
旬強襲を以て長城線の難關、居庸關・八達嶺の險を突破

〔三〕綏遠山西方面

爾來九月下旬より十月上旬に互る間に於て、我が部隊
は内蒙軍を援けて綏遠附近に蟻踞せる傅作儀の麾下約
五、六師の敵軍を攻撃し、十二日之を占據し、第一線は
北方より協力した蒙古軍と共に十七日既に包頭を略し、
遠く五原及オルドス沙漠を睥睨して北支に對する赤化線
を遮斷する偉效を収めたのである。

山西方面にあつては、内長城線の堅陣を固守する山西、
共產兩軍の十數個師に對し九月二十三、四日頃より作戦
を開始し、大營鎮・繁峙方面を突破して山西モンロー主

した。

別に關東軍の新銳は遠く熱河方面から多倫を経て張家
口を衝き、二十七日遂に張家口を占據し敵の背後を遮斷
した。敗走の敵は大同東北方の陽高から陽原を経て蔚州
の線に陣地を占領したので、我軍は直ちに京綏線及懷來
—蔚州方面から急追、九月中旬頃迄に察哈爾省内より敵
を一掃した。

義の一角を突き崩し太原に進撃して太原北方の忻口鎮の
鐵壁陣に力攻、死闘實に三週間に及んだ。

此の間山西の東方難攻不落の娘子關を抜いた部隊と相
呼應して十一月三日明治節の佳日に遂に忻口鎮を奪取、
敵を南方に急追し太原攻撃に於ては平和裡に開城勸告の
餘裕を見せて日本武士道の片鱗を示し、十月九日之を攻
略、當面の山西、中央、共產の敵二十五萬を山地内に潰走
せしめ皇威は山西省の山間僻村に迄振ふに至つた。

〔四〕京漢線方面

永定河右岸の敵に對して勇躍敵前渡河し、放膽なる包
圍作戦を以て涿州に殲滅的打撃を與へ潰走の敵を急追、
九月二十四日、敵が半年の持久を豪語した保定を抜き、
十月十日又も滹沱河の敵前渡河に要衝石家莊を攻撃、子
牙河を遡航した苦難の水上都隊が側背を脅威したのと相

〔五〕津浦線方面

此の方面に於ては戰場一帶洪水の爲泥濘沼澤と化し、
水深胸を没する困苦を冒し、八月二十二日前進を開始し
二十四日靜海、九月四日唐官屯、十一日には馬廠の險を
陥れ、滄州の要衝を保定と同日の二十四日に攻略して尙
も急追、十月三日德州を陥れ敗殘兵を掃蕩しつゝ十一月
中旬遂に夢にまで見た黄河の流れに日章旗を映し、濟南

の空、戰雲頓に濃くなるに至つた。

思へば北支の戦局は重疊の山岳戦に、羊腸の山徑戦に、
濁水漲り泥濘馬腹を没する平原の攻防に、常に神速輕快
の機動作戦に終始した。彈藥も糧食も補給は常に遅れ勝
だつたが、鐵蹄の響く所、軍靴の音を聞く所、敵は常に
堅陣に立ち直る暇がなかつたのである。

〔六〕上海方面

帝國海軍は事變を中南支に波及せしめざる様最も慎重

なる態度を持し警備任務遂行に萬全を期して居つたが、

支那側の抗日反日的行爲は日を追うて熾烈となり、第二の通州事件の發生を憂慮せられたると、事變の全支波及さへ豫想せらるゝ事態に立到つた爲政府は遂に長江筋在留邦人を引揚げさせる事に決定、長江警備の艦艇を以て之等を護送しつゝ、途中支那飛行機及砲臺等の挑戰的示威の中に、儼然其の任務を全うして、八月九日迄に全部の引揚を完了した。一方支那軍は我穩健なる態度に益々増長して、上海租界方面に續々正規軍を集中、防禦工事を急ぎ、かくて上海方面の空氣は日増に緊迫を加へつゝあつたが、八月九日夜の大山事件で事態愈々重大化し、遂に八月十三日以来暴戻な支那軍の間斷なき不法攻撃を蒙り、十四日には其の精銳なる飛行機數十機の爆撃を受けるに至つた。茲に於て、隱忍自重、ひたすら事件不擴大の方針に進みつゝあつた帝國海軍も、敢然暴戻支那軍を膺懲するに決意し、十四日を期して疾風迅雷の行動を開始した。即ち陸戦隊は寡兵よく十數倍の敵を撃破して租界の防備に邁進し、航空隊は折柄支那海上に彷徨せる七二〇耗の颱風を突破して、航空戦史上嘗て見ざる渡洋

爆撃を敢行、杭州・慶徳を始め敵の首都南京・南昌等の空軍根據地を襲ふて、敵航空機活動の本源を封じ、劈頭先づ制空權の獲得に任じ、一方我艦隊は江上及海上に活躍して堂々陸戦及航空部隊の進出を支援した。此に於て事變は中支一帯に波及することとなり陸軍部隊の派遣を見るに至つたが、その先頭部隊は八月二十三日未明海軍の緊密果敢な協同動作の下に楊子江下流及吳淞附近に敵前上陸を敢行、江岸に據る頑敵竝に上海周邊の優勢な敵に向ひ進撃し、その後逐次到着する部隊を併せ、海軍との適切な協同の下に相携へて奮戦力闘、八月二十八日には羅店鎮、同三十一日には吳淞鎮、九月一日には獅子林砲臺を占據した。

上海附近一帯は網の目の如きクリーク及無數のトーチカ、掩蓋機關銃座の設備を骨幹とする近代的要塞地帯を形成し、守る支那軍もその訓練に於て又裝備編成に於て優秀を誇る蔣介石直系の所謂中央軍で、その兵力も亦頗る多く、第一線附近丈でも五十萬、後方を合算すれば約八十萬の多きに達する程であつた。

我軍は此の敵及陣地を一步一步風潰しに撃破しつゝ前進し、第一線は羅店鎮南方白壁兵營及劉家行東南方王丸堡の敵陣に阻止せられたが、九月二十三日此等の陣地を突破するや戦線は約一箇月の膠著状態から俄然轉換して、十月上旬概ね劉河鎮・嘉定・南翔・大場鎮及江灣鎮直前の陣地に肉薄した。

一方海軍陸戦隊は、終始困難なる市街戦に、不眠不休

〔七〕 支那沿岸の交通斷遮と海軍航空隊の活躍

帝國海軍は、支那の戦闘力を減殺して事態を速かに終熄せしむる爲、八月二十五日から楊子江口以南、福州・廈門・汕頭に互る支那沿岸一帯を、支那の公私船舶に對して其の通航を遮斷することに決したが、九月五日には之を全支沿岸一帯に延長し、艇々二千數百裡に互る海面を嚴重監視し、風濤荒れ狂ふ中に、日夜人知れぬ苦闘を克服して無言の威壓を加へつゝ、支那の經濟動脈を遮斷して、國民政府の財政に一大打撃を加へ、海上又支那船舶の影を没するに至つた。

の奮闘を續け、連日猛烈なる敵の攻撃及空爆の中に敢然租界の防備を全うし、陸軍部隊の進出と歩調を合せて租界周圍の敵を逐次撃破しつゝ、一步一步、堅壘を死守せる敵を壓迫した。

又青島及南支方面事態の惡化に鑑み八月中旬より逐次居留民の引揚を援け警備上萬全を盡したのである。

支那海軍は、事變發生前巡洋艦九隻、砲艦二八隻、河用砲艦二三隻、其の他を併せて合計一〇六隻、約七萬噸の勢力を有してゐたが我が海軍の優勢なる兵力に壓倒されて、多くは港灣又は江上深く遁入し、纜に機雷敷設防禦工事等江海防備に従事してゐたが、我が海軍は適切な攻撃を加へ、十月初旬頃迄に概ね其の大半を撃破し、之を壊滅に瀕せしめた。

又南支方面に於ては、我が艦艇を以て廣東・廈門・汕頭・三都澳方面の敵砲臺要地及艦艇を攻撃、多大の損害

を興へた。

一方我が海軍航空隊は陸海軍の進撃と呼應して、連日果敢なる爆撃を敢行し、逐次全支要地の軍事施設を爆破

〔八〕大 上 海 陷 落

斯くて十月二十三日以來の我軍の總攻撃により二十六日大場鎮の堅陣潰え、江灣の敵も崩れて、二十八日には一舉蘇州河の線に進出した。

十一月五日、陸軍新鋭部隊は海軍精銳に掩護せられて杭州灣に奇襲上陸し、「日軍百萬杭州灣上陸」のアドバールンに青空高く揚げられて敵の心膽を寒からしめた。茲に大上海は全く我が包圍する所となり、浦東及租界

すると共に、敵空軍に一大打撃を興へ、又陸海軍部隊當面の敵陣地及後方部隊を爆撃して、作戰の進展を促し、十月下旬迄に概ね敵機三百七十機を屠つた。

に蠢く抗日分子も清掃され、上海は十一月十日完全に我が手中に入った。トーチカも、クリークも、正義皇軍の前には、粉碎突破せられ、蒋介石が難攻不落を誇り、我を國際紛争の渦中におびき寄せて戰闘に外交に有利な地歩を占めんと企圖した計畫もこゝに全く畫餅に歸して、戦局は爾後首都南京の攻防戦を旨し太湖南北に展開されることゝなつた。

〔九〕湖 東 會 戰 之 湖 南 戰 線 の 進 展

陣地戦を脱して大追撃戦に移つた我軍は勇躍驚異的機動力を發揮して湖東の平野を席捲、南翔・嘉定・太倉・崑山を屠つて十三日未明には又もや敵の意表に出で陸海協力して楊子江岸白茆口より強力なる新兵團の上陸を敢

行し、常熟・蘇州方面に潰走する敵の退路を衝き敵を湖東に包圍して殲滅的打撃を興へた。蘇州・常熟・無錫相次いで落ち、日章旗は長江沿岸を壓して西進した。太湖南側に於ても嘉興・南潯・湖州・長興等を攻略

して湖沼地帯を突破し、山岳地帯に入り山間を縫つて分進を開始した。陸軍戦線の進展につれて、海軍も亦黃浦

江、蘇州河等の水路を啓開し、軍需品の補充路を我手に收め、軍の推進を掩護した。

〔十〕南 京 攻 略 戦

次いで長江南岸に沿ふ我軍は常州・金壇・丹陽を相次いで陥れ、湖南方面又溧陽・廣徳を占據、南京包圍の戰略的基礎體形を整へ、響を並べて分進する各部隊は鎮江・句容・溧水・水陽鎮・宣城・當塗・蕪湖の各地を攻略した。一方楊子江上敵火に曝されながら連日航行確保に従事しつゝあつた艦船部隊は機雷、閉塞船、防塞等各種の障害を排除し又兩岸より阻止する敵を一掃しつゝ、強行南京目指して遡江し、陸海相呼應してひた押しに南京城に迫つた。一方海軍航空隊は、全力を擧げて陸軍航空隊と協力、南京・南昌方面に猛烈なる爆撃を續行、十二月四日には蘇聯の供給にかゝる飛行機集中の報ありし蘭州を襲ふて殆ど之を撃滅した。

十二月八日、棲霞山（南京東北方十八軒）、湯山（南京東方二十軒）、青龍山（南京東方八軒）、方山（南京

東南十五軒）、牛首山（南京南方十軒）に互る敵の南京本防禦線を占據し、茲に南京包圍體形を完成して敵の死命を掌中に收めるに至つた。松井軍司令官は、武士の情を以て九日敵將に降伏開城を勸告、十日正午を期し回答を求めた。併し回答の期日は空しく過ぎて、最後の鐵槌的砲火は南京城壁を揺がし、我軍は光華門に輝く一番乗りを敢行して破竹の如く中山門・中華門・水西門を突入した。又海軍遡江部隊主力は遂に下關沖に軍艦旗を翻し陸海呼應して、十三日夕完全に城内の掃蕩を完了した。斯くて皇軍の威風、長江一帯を壓し、日章旗は夕陽に映えて翻翻とはためき、仰ぐ將兵の眼には感激の涙が光つた。

十二月十七日、中支聖戰四箇月の輝く戦果を此の盛儀に壓縮して歴史的南京入城式が舉行された。朝香宮殿下

を始め率り南京攻略の陸海軍各部隊参加し、松井軍司令官、長谷川司令長官を先頭に中山門より國民政府に至る間堂々の威容を以て行進、空には陸海軍航空機の精銳銀翼を連ねて見事の編隊を整へ、閱兵終るや一同東方遙か皇居を拜し「天皇陛下萬歲」を三唱し、在天の英靈の共に中山門内に來らんことを祈りつゝ此の盛儀を閉じた。

事變の將來はどうなるか、事變の結末如何は誰もが知らんと欲する大問題であると同時に、何人にも豫斷を許さないと云ふのがその正しい答解であらう。併し問題解決の道に就ては堂々正を履んで怖れず、千萬人と雖も吾

往かんの大方針が既に決定されてゐる。曰く暴戾支那軍を膺懲し以て抗日政策の拋棄を促し、日滿支共存共榮の實を擧げ東洋永遠の平和を確保する事是れである。

北支中支既に席捲せられ、南京陥落し、國民政府は長江の奥地に分散逃避したる現狀に於て、蔣介石は尙ほ長期抗戦を呼號しつゝある一方、事變を廻る列國の動向亦遽に豫斷を許さざるものがある。斯かる時局下に於て新年を迎ふるに當り、吾人は内外の情勢を深く認識し、皇國日本の達成すべき崇高なる目的に鑑み自肅自戒以て一年の計を樹て、之が實行に邁進すべきである。

(昭和十三、一、五、發行週報第六四號)

一〇、昭和十二年の國際政局回顧

外務省情報部

〔一〕 は し が き

昭和十二年の國際事情は、根本に於ては前年末に於て國交調整交渉の決裂を見た日支關係が、西安事變に於て國民政府と共產黨との間に妥協成立して以來、抗日の氣勢高まると共に俄然悪化し、遂に蘆溝橋事變の勃發を見るに至り、又日蘇關係に於ては漁業問題の紛糾邦人壓迫事件等相次いで起り、日蘇間の空氣は依然圓滿を欠いてゐたが、滿蘇國境に於ける蘇聯邦側の不法侵入の結果は乾岔子事件の發生を見るに至つた。而も蘆溝橋事件は支那側の挑發抗戦によつて、全面的な日支兩軍の衝突にまで擴大發展し、之に伴つて支那を繞る列強諸國との外交關係は頗る複雑微妙となり、聯盟會議・九國條約國會議

等、種々なる波瀾を生ずるに至つたのである。

歐洲に於ては、前年から持ち越されたスペイン問題を繞つて、英佛蘇對獨伊の對立は愈々深刻となり、地中海問題の紛糾を見る等、重大な情勢を生じたのであつたが、フランコ將軍が漸次優勢を示すに及んで、各國のフランコ政權承認となり、スペイン問題もやうやく終末に近づいたのである。尙スペイン問題及び獨伊ベルリンローマ樞軸の強化等に依つて危機に瀕せる歐洲平和の再建運動が、英佛を中心として行はれたが、イタリアの日獨防共協定への参加及び聯盟脱退によつて、歐洲の國際政局は益々波瀾を生ぜんとしてゐるのである。

〔二〕支那事變の發展

七月七日、北京郊外蘆溝橋に於て勃發した支那第二十九軍の不法射撃は、多年國民政府及び共產黨の指導の下に養成され來つたところの抗日意識の爆發であつた。而して蘆溝橋事件の善後措置、事態の收拾に對して帝國政府は専ら事件の不擴大、現地解決に努力したのであるが、支那側の挑戦不信行爲は帝國政府の此の解決策を不可能ならしめ、北支に於ける戦局は漸次擴大し、而も全支に互る抗日の激化は在留邦人の全面的引揚げを餘儀なくせしめるに至つた。

然るに八月九日、上海に於て大山大尉殺害事件が勃發するに及び、豫ねて前回の上海事變に於ける停戦協定を無視して配備せられて居た優勢なる支那軍は、上海租界を包圍して築造せられて居た堅固なる陣地を根據として、我が陸戦隊の警備の手薄に乗じて租界奪回を企圖し、猛烈な襲撃を試みたのであつた。茲に於て、帝國政府も在留邦人の生命財産保護の爲に斷乎増兵に決すると

共に、全支に於ける抗日膺懲の爲、皇軍は果敢なる軍事行動を開始するに至つた。

斯くて北支に於ては京綏・京漢・津浦の三線に沿うて進撃を開始せる皇軍は、至るところに於て大勝を博し、十月末には早くも黄河以北を大略平定したのであるが、一方上海方面に於ても十月末上海を陥れ、更に長驅して十二月十三日には遂に首都南京を攻略したのであつた。而も皇軍の占據によつて抗日勢力の一掃せられた各地に於ては、續々として治安維持會等の成立を見、やがて察哈爾及び綏遠に於ては蒙古自治共和政府が成立し、又北京に於ては中國臨時政府の誕生をさへ見るに至り、何れも國民政府と分離して、抗日なき赤化なき平和建設へと向つて復興の歩を進めつゝあるのである。

而して戦局の發展に伴つて、支那を繞る各國の動きは頗る複雑を極め、蘇支不侵略條約の締結を初め英蘇の支那援助が頻に傳へられ、爲に日蘇、日英間の空氣は頗る

惡化し、又バネー號事件及び英艦砲撃事件、英大使負傷事件等の偶發的事件の發生に依つて、日米、日英間に困

難な外交問題を惹起する等、支那事變を繞る國際關係は種々波瀾を見せて居るのである。

〔三〕聯盟及び九國會議と列國の動向

支那事變起るや、國民政府は凡ゆる手段を盡して列國の援助を懇願し、第三國の調停干渉を誘致すべく狂奔したが、九月に至り豫ねて傳へられて居た様に、國際聯盟に對して提訴した。

聯盟は直ちに之を取り上げて二十三國委員會に附議し、帝國に對して參加を招請したが、勿論帝國は參加を拒絶した。茲に於て聯盟會議は日本に對し九國條約及び不戰條約違反の決議を採擇し、九國條約關係國會議招集を決議したのである。

而も此の聯盟總會の決議に相呼應して、米國大統領は日本に對する非難的演説を試み、國務省は九國條約及び不戰條約違反を斷定し、大聲明書を發表した。茲に於て九國條約會議への英米共同工作が行はれ、十月末、白國ブラッセルに於て九國條約關係國會議が招集されること

となり帝國に對しても招請を發したのであるが、帝國政府の再度の拒絶に依つて會議は無意味となり、而もドイツの出席拒絶及びイタリーの日本支持等の爲會議は全然迫力を欠き、結局各國の責任回避の態度に依つて會議は全く混亂に陥り、有耶無耶の裡に消滅してしまつたのである。

聯盟及び九國會議に於ける経緯に見られる如く、支那事變に對する列國の態度は、六年前の滿洲事變の當時に比して全く隔世の感があり、如何に國際情勢が其の後急激なる變化を來し居るかゞ窺はれる。

即ち滿洲事變の當時には、米國が對日干渉の先鋒であり、英國が消極的な態度を示して居り、獨伊の兩國も、二十三國委員會の一員として對日決議に参加して居たのであつた。然るに今次の事變に於ては、米國は嚴正なる

中立政策を堅持し、英國が對日干渉の主動者たるが如き態度を示して居るのであり、獨伊兩國は絶對的に日本を支持してゐる。

即ち米國は、事變の當初ハル國務長官の聲明に於て日支事件に無關心たるを得ないとの意向を表明したが、英國の對日共同調停工作に對しては之に加擔しなかつたのである。而も國內に中立法適用を要求する聲が盛んであるにも拘らず、政府は嚴として中立政策を維持し、飽く迄も日支紛争に捲き込まれることを避けんとして居り、聯盟會議の對日決議に呼應して九國條約國會議への積極的態度を示したが、忽ちにして中立維持に復歸し、依然として紛争不介入の態度を續けて居るのである。パネー號事件に就ても英米共同の對日示威に對して極めて冷淡なる態度を示して居ると報ぜられて居る。

英國は事件の當初日支兩國に對して調停的の意向を表明したのであつたが、帝國が第三國介入拒絶の態度を明

らかにしたので、更に米國を初め各國を誘つて對日共同工作を企圖し、聯盟會議及び九國會議を指導したが、聯盟會議及び九國會議共に失敗に歸し、對日共同工作の企圖は全く裏切られるに至つた。併し、英國の政策は依然として英米提携、列國共同工作に在り、パネー號事件並びに英艦砲撃事件が起るに及んで、忽ち英米提携對日共同示威の工作が進められつゝあることが報ぜられた。

蘇聯邦の支那支持は、蔣介石の長期抗日作戦、國共合作の強化等に依つても窺はれ、更に蘇支不侵略條約の發表に依つてそれが裏書きされるものであること、現に周知の通りである。尙ほ獨伊の對日支持は別として、佛國其の他の各國は大体に於て支那に對する利害の厚薄に應じて、又英米蘇獨伊等の列強との關係に従つて夫々の態度を示して居るのであるが、何れも日支紛争に介入することを避けんとして居ることが窺はれるのである。

(四) 日獨伊三國協定の成立

十一月六日、恰もブラッセルに於て九國條約國會議の最中、突如として發表された日獨伊三國防共協定の成立は、世界の外交界に大なる衝撃を與へたのであつた。此の三國協定は、一昨年十一月二十五日に締結された日獨防共協定にイタリが原締結國として加盟したものであつて、之に依つて歐洲亞細亞を貫く大防共陣が完成せられ、コミンテルンの赤化工作に對し、又人民戦線派の反日獨伊工作に對して、非常な威力を示すものと云はねばならぬ。

而もスペイン動亂がコミンテルンの赤化工作の一つの現はれであることが、それが今日歐洲の大問題にまで發展した理由であるが、更に支那事變が同じくコミンテルンの東亞攪亂工作に基くものなることが既に常識化された事柄である以上、東西兩大陸に跨る日獨伊三國の防共

協定は、當然此の二つの赤化動亂に對する三國工作の提携を意味するものに外ならないのであつて。茲に三國協定の重大なる意義があり、各國に衝撃を與へた所以があるのである。

而して三國協定成立の結果として現はれたものが帝國のフランコ政權の承認であり、滿洲國とフランコ政權との相互承認であり、更にイタリーの國際聯盟退退であつた。即ち帝國政府は十二月一日を以てフランコ政權をスペイン國の正式政府として承認し、又滿洲國とフランコ政權とは十二月二日相互承認を交換した。次いでイタリは十二月十一日正式に國際聯盟退退を發表して、滿洲事變に於ける日本及び再軍備問題に對するドイツと同様にエチオピア問題に關する對聯盟關係の矛盾を精算したのであつた。

〔五〕 乾岔子事件と漁業條約問題

滿蘇國境に於ける蘇聯邦側の越境侵入其の他の不法事件は最近に至つて益々増加し、國境問題の重大化が傳へられたのであるが、六月十九日以來黒龍江の黒河下流の滿洲國領の乾岔子島及び金阿穆河島に蘇軍が不法に越境侵入し來り、陣地を構築し初めたので、同島附近の警備に當つて居た日滿軍は之を阻止する爲に蘇軍に反撃を加へ、遂に蘇砲艦を撃沈するに至つた。

併し乍ら當時蘇聯邦内部が赤軍清掃事件の爲不安動搖の渦中にあつた故か、砲艦撃沈によつて一時緊張を見せた乾岔子事件も蘇軍の撤退により事なきを得たのである。

而も其の後旬日を出でずして蘆溝橋事件が勃發し、遂に支那事變の展開を見るに至つたのであるが、蘇聯邦側の支那支持に由つて日蘇關係は益々悪化の傾向を辿り、滿蘇國境に於ける紛争衝突は日滿軍の嚴重なる警戒に依つて其の後影を潛めた模様であるが、浦潮或は北樺太を

初めとして全蘇に互る邦人虐待事件等は愈々酷烈となり、全面的な反日態度は益々露骨化して來たのである。

更に漁業條約問題に關しては、一昨年末既に基本條約に就きモスコウ政府との間に成案を得て調印を俟つばかりの状態であつたにも拘らず蘇聯は日獨防共協定の發表と共に全然其の態度を一變し、調印を回避するに至つた。仍て我が政府は蘇聯側と折衝の結果應急の便法として、既存條約の効力を一箇年延長することとし、辛くも一時を糊塗したのである。

本年に入るや帝國政府は直ちに改訂條約に關する交渉を開始したが、モスコウ政府は種々の口實を構へて交渉の促進を回避し、暫定取極めの期間の盡きんとする年末に迫るも依然として交渉を遷延せしめんとするが如き極めて誠意なき態度を示しつゝある。之に對し外務省は曩に其の經過を發表してモスコウ政府の反省を促すところがあつたが、斯くの如き事態は日蘇間の空氣を益々險惡

に導く所以であつて、甚だ遺憾とせざるを得ないのである。

而も上述の如く、支那事變に於ける蔣介石の長期抗日作戰に關連して、國共合作の強化、蘇聯邦の支那援助の積極化が頻々と傳へられつゝある事實等に鑑み、更にス

〔六〕 ス페인問題の波瀾

前年から持ち越したス페인動亂は首都マドリッドを挟んで戦線膠著し、戦局は持久戦に入つたが、一方義勇兵撤退問題を繞る列國の對立は激化し、干渉問題は紛糾を重ねた。斯くて二月十六日の不干渉委員會は義勇兵の禁止を二月二十一日より、監督組織を三月七日より、夫々實施すべき決議を採擇したが、義勇兵問題は依然として紛糾し、監視制度は有名無實であつた。

五月に行はれた英國皇帝の戴冠式を機會にロンドンに於て試みられた休戦工作も、突如として勃發したドイツ・チランド爆撃事件によつて粉碎された。即ちドイツ艦隊は報復としてアルメリヤ港を砲撃すると共に、不干渉委

ペイン人民戦線派援助の打ち切りは、蘇聯の極東に對する關心の増加に因り、飛行機飛行士等の供給を不可能ならしめたといふ理由に基くものであると報ぜられて居ること等と對照して見れば、今後に於ける蘇聯邦の動向は頗る注目すべきものと謂はなければならぬ。

委員會の脱退を宣言しイタリアも亦ドイツを支持して不干渉委員會を脱退し、情勢は極めて緊張を示したのである。

併し、英國の調停工作はよく此の難局を打開し、獨伊は間もなく不干渉委員會に復歸し、一方戦局の不振と相俟つて、情勢は稍々弛緩を示したが列國間には依然として義勇兵撤退問題を繞つての紛争が続けられたのであつた。其の中に極東に於ては支那事變が勃發して、一時全世界の耳目は支那に集中せられス페인問題は忘れられたかの觀があつたが、茲に又地中海問題が起つて、局面は活況を呈するに至つたのである。

即ちスペイン人民戦線派に属する汽船を初めとして、同軍に武器を輸送してゐた蘇聯邦の汽船やスペイン海上の監視に従事して居た英國艦船などが、地中海の各地に於て國籍不明の怪潜水艦に襲撃され、或は撃沈されるといふ怪事件が頻發したのであつた。茲に於て大恐慌を來した各國は、此の怪潜水艦を退治して地中海の安全を保障しようといふので、英佛の主唱の下に九月十日からス

〔七〕 ス페인動亂の終局

「ニヨン」會議の後、義勇兵問題は愈々紛糾し、イタリアの義勇兵は四萬と發表されたが、尙續々と増派の風説が傳へられ、ドイツも亦フランコ軍に積極的援助を與へるであらうといふ報道もあつて、それからあぬか、久しく膠着状態を續けて居た戦局も俄然活況を呈し、十月二十一日、フランコ軍が北部のヒホンを陥れるに及んで全スペインの三分の二はフランコ軍側に歸し、人民戦線派が二十八日、首都をバレンシアよりバルセロナに移すに及んで、フランコ側の優勢は確實となつた。

イスの「ニヨン」に於て地中海關係國の會議を開いた。併しイタリアは蘇聯邦が怪潜水艦の横行をイタリア海軍の仕業であるとして正式に抗議を提出し、損害賠償を要求したのを憤慨して参加を拒絶した結果、會議はスペインの海上監視を嚴重にする事を申合せた程度で無意味に終つたのであつた。

之より先十月二日蘇聯邦政府は突如として不干渉體制の全面的廢棄を不干渉委員會に通告して、人民戦線派積極的援助の態度を宣言したのであるが、勿論之は獨伊のフランコ軍援助に對する示威であつた。茲に於て英佛はイタリアを宥めて義勇兵問題を解決せんとし、直ちにイタリアに對して英佛伊三國會議を提議した。然るにイタリアは義勇兵問題の討議の拒絶及びドイツの不参加を理由として三國會議を拒否したのでフランスはビレネー國境を開放して人民戦線派を援助すべしと宣言し、或は豫

備役を動員したとの説も傳へられ、またはバレアリック群島の占領を決意したとも報ぜられて一時は非常な緊張を見せるに至つたが、英國の自重論は之を押へて事態は漸次緩和されたのである。而も一方フランコ軍が優勢を示すに及んで、英國のフランコ政權承認説が頻に傳へられ、形勢は愈々人民戦線派に不利になつた。

〔八〕 英獨會談と英佛會商

スペイン問題の終末に代つて次に擡頭して來た問題はドイツの植民地返還の要求である。一月三十日ヒトラー總統は議會演説に於て植民地返還の要求を言明して態度を明らかにしたのであつたが、爾來ドイツは機會のある毎にその要求を強調し、英佛側は之を歐洲平和再建問題の一つとして如何にかして解決しなければならぬことを痛感して居たのであるが、スペイン問題の一段落を機會

のである。

かくて十一月十一日、英國政府はフランコ政權との間に通商代表を交換することを發表し、米國も亦之に續いて代表交換を發表した。又帝國政府も十二月一日を以てフランコ政權をスペインの正式政府として承認したのであるが續いてユーゴ・ポーランド・オーストリア・ハンガリー・ポルトガル等の諸國もフランコ政權を承認すべしと傳へられて居り、之を以てスペイン問題は終局に入つたものと見られて居る。

として此の問題の解決に一步を踏み出すこととなつたのである。

即ち十月十七日英國樞相ハリファックスはドイツを訪問してヒトラー總統を初めドイツ政府首腦部と會見し、ドイツの植民地返還要求に對する意向を打診した。之が所謂英獨會談である。此の會談の結果ドイツはアフリカに於ける英領の返還を要求しない代りに、トイゴ、カ

メルーン及ベルギー領コンゴ、ポルトガル領アンゴラ等の開發權を要求し、而も此の要求は一方的のもので代償を以て取引的に行はれるものでないことを強調したと報ぜられて居る。

此の英獨會談の結果に基き、之に對して英佛の從來の關係を變更せず、獨伊の樞軸と並行して英佛の特殊關係を認め、オーストリアやチッコ等に影響を及ぼすこととなくして英佛獨伊の四國の關係を整調することが出来るか否かを検討する一つの試みとして、十月二十九、三

〔九〕獨伊の進出と佛蘇の後退

前年末に於ける獨伊提携はスペイン問題を通じて愈々強化せられ、九月にはムツリニ首相のヒットラー總統の訪問が行はれ、ベルリン—ローマ樞軸の鞏固なる事を示したが、更に十一月六日日獨伊三國防共協定の締結によつて益々その威力を加へるに至つたのである。

斯くの如きベルリン—ローマ樞軸の強化は即ち英佛側に就中フランスの中歐乃至東歐政策に多大の脅威を與へ

十の兩日に互り、ロンドンに於て所謂英佛會商が開かれたのであつた。

此の英佛會商の結果として、英佛が軍縮問題に對して意見の一致を見たこと、ドイツの植民地問題を單獨の問題として一般問題と切り離すことは不可能であること、デルボス佛外相の外交行脚、地中海の不干渉政策の繼續及根本問題に對する列國の協調等を承認したのであつたが、此の決定は今後に於ける歐洲平和再建問題の基礎となるものとして注目されて居る。

るもので、二月の伊ニ協定の成立、オーストリアの動搖等の表面に現はれたところを以て見るも、その動きは頗る重大なるを想はしめるものがある。即ち既にポーランドはドイツと握手し、ユーゴはイタリアと提携し、オーストリア及チッコが獨伊に傾くのを阻止し得ないとしたならば、フランスは全く中部歐洲からその勢力を一掃される結果となるのである。

而も一方昨年来中立復歸を宣言したベルギーは、十月に至つてドイツとの間に不侵略條約を結んだのであるが之は必ずしもベルギーがドイツの陣營に投じたのではないにしても、フランスの陣營から遠ざかることを意味するものなることは疑ひない。斯くてロカルノ体制が崩潰し未だ新ロカルノ條約の出來上る見込のつかない今日、フランスの立場は全く秋風落漠たる有様である。

此の情勢はベルリン—ローマ樞軸の強化に反してロンドン—パリ樞軸の衰退を示すものである。

而も日獨伊三國協定によつて立場を強化したイタリアは斷然エチオピア戰爭以來の關係を清算すべく國際聯盟を脱退した。斯くて日獨伊を失つた聯盟は僅かに英佛蘇の

〔一〇〕滿洲國の發展

滿洲國は依然として建國以來の華々しき躍進を續けつゝあり、嘗ての本國であつた支那が現在支那事變によつて兵火の禍に苦しみつゝあるのに反して、多年の要望であつた治外法權の撤廢が十二月一日を以て實施されるに

三強國を残すのみとなつて、全く大戰前の三國協商の殘骸を止めるに過ぎない姿に轉落してしまつたのである。

スペイン問題は明らかに、獨伊の勝利を物語るものである。而してスペイン問題に敗れ、極東問題に押へられた蘇聯邦は國內の動搖不安と相俟つて全く威力を失墜し、歐洲外交の陣營から退却を余儀なくされて居るのである。然らば獨伊がベルリン—ローマ—東京と、歐亞を貫く大樞軸の堅陣によつて、將來益々攻勢に出づるであらうことは想像に難くないところであるが、果して之に對し英佛は如何なる對策を以て進まんとするか。歐洲は愈々多事にして、平和再建の希望は益々遠ざかりつゝあるとも云ひ得るのである。

至つた。此の劃期的の大事業が建國五年にして早くも實現したことは如何に滿洲國の發展が目醒しく且つ堅實なものであるかを證明して居るのである。

更に十一月二十九日にはイタリア政府が滿洲國を承認

し、尙帝國政府のフランコ政権承認に續いて十二月二日滿洲國政府もフランコ政権との間に相互承認を行った。此の事實は即ち滿洲國の國際的地位の向上發展を意味するものであつて、滿洲國の爲に慶賀すべきものであると同時に、イタリー、スペイン等の諸國が滿洲國に於て新しき活動の天地を開拓するものとして、世界の通商問題の上に大なる影響を與へるものであらう。

滿洲國は支那事變に於ても日滿一体不可分の原則に徹

〔一〕 結 言

顧れば、昭和二年の國際情勢は東亞に於ても歐洲に於ても多事多端、歴史的なる大事件の連続であつた。

蘆溝橋に於ける曠の銃聲が、全支を覆ふ大戦闘にまで擴大し、抗日支那を繞つて日本對英米佛蘇間の國際問題となり、國際聯盟から九國條約會議への發展を示したのであつたが、また歐洲に於てはスペインの内亂が英佛蘇獨伊を初め殆んど全歐洲に動搖を與へる大問題と化し、正に第二次世界大戰の勃發を豫想せしむるが如き状態に

底して、種々なる惡宣傳が行はれつゝあるにも拘らず治安は極めてよく維持せられ、一意建設に努力しつゝあり、而も北支の建設事業等に對しても相當なる協力を與へんとするが如き發展振りを示して居る。滿洲國が斯くの如く國內並に國際的情勢に即應して劃期的發展を遂げたのは日滿兩國協力の偉大なる成果を如實に現はすものであると共に、滿洲國自体の國力の充實を示すものとして世界驚異の的となつて居るのである。

立至つたのである。

恰も歐洲に於ける斯かる大混亂の最中に支那事變が勃發したのであるから、此の東西兩洋に於ける事變の關係に就て種々の觀測や批評が行はれたのである。勿論、日獨伊三國協定が出来たからと云つて、スペイン問題と支那事變の間に直接の關係がないことは明瞭であるが、今日の如き時代に在りては、東亞たると歐洲たるとを問はず、何れに勃發した問題も必ず、世界の各國に影響を及

ぼさずしては已まないものである。此の意味に於て、支那事變を繞つて日英蘇等の對立があり、スペイン問題を繞つて英佛獨伊の對立があり、而も日獨伊は三國協定を結んで共產主義防衛の共同戦線を張り、また蘇佛は日本とドイツを目標として反ファッショ人民戦線を結成し、更に植民地及資源を豊富に有する英佛等の諸國が現状維持

の共同戦線を結んで植民地資源に乏しい日獨伊の植民地及資源の公平なる再分配、現状打破の要求を拒んで居る。

所謂「持てる國」と「持たざる國」との對立が總ての國際問題の根柢に織り込まれて居ることを注目しなければならぬ。

一一、時 局 日 誌

十二月三日

- 片桐・大野等の部隊この朝完全に丹陽を占據
- 山田・長野部隊郎溪占據
- 陸海兩軍機南京空襲、陸軍機敵の八機撃墜
- 皇軍上海租界示威的大行進
- 四日
 - 矢ヶ崎・山本等の部隊溧水(南京南方)を陥れ山田・長野部隊等水陽鎮(蕪湖東方)を抜き、南京包圍の戰略的基礎體勢を完成
 - 海軍機南京空襲、敵の十三機を撃破した外長驅甘肅省蘭州を襲ひ敵の二十餘機撃墜
 - 軍艦〇〇は猛烈なる敵砲火を冒して江陰砲台下の楊子江封鎖線を解いて遡航、八圩港附近に坐洲せる敵艦寧海を鹵獲す
- 五日
 - 片桐・大野・助川等の部隊今朝句容を完全占據
- 六日
 - 海軍機杭州及廣東猛爆
- 七日
 - 海軍機陸軍部隊に協力南京附近敵陣地猛爆
 - 藤山・野副・小堺・片岡の諸部隊宣城を占據
 - 野田・片桐・助川等の部隊湯水鎮・湯山を占據
- 八日
 - 未明、倉林・添田部隊江陰附近に於て楊子江を渡河敵前上陸敢行、江陰對岸天生港砲台及び靖江附近の敵を攻撃
- 九日
 - 安達・永津部隊午後鎮江完全占據
 - 松井最高指揮官は武士道を發揮して、飛行機により南京防衛司令官唐生智に對し投降勸告文を投下、十日正午迄に回答を要求す
 - 海軍機南昌空襲、地上待機中の十數機撃破、空中戦

で十六機を撃墜

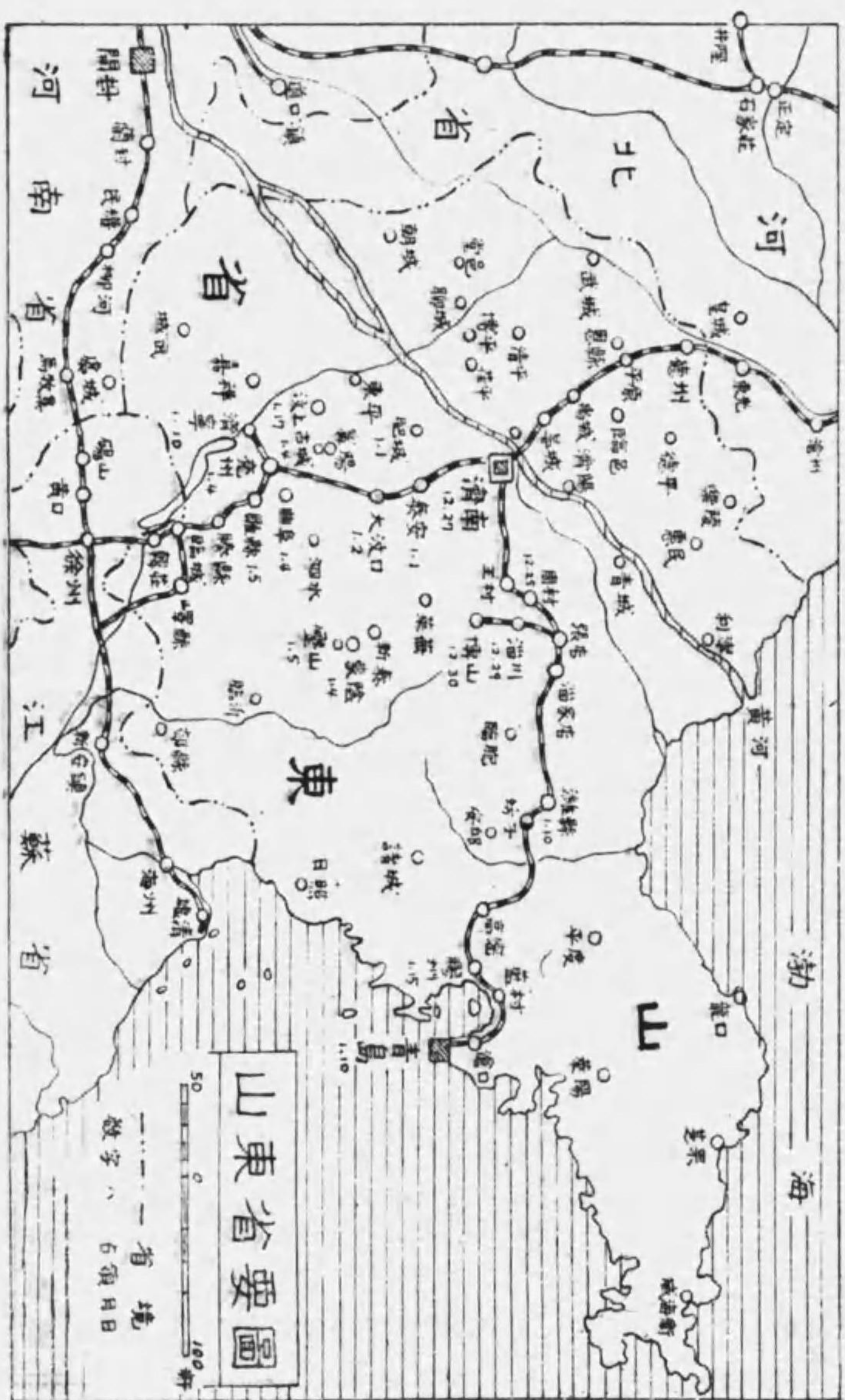
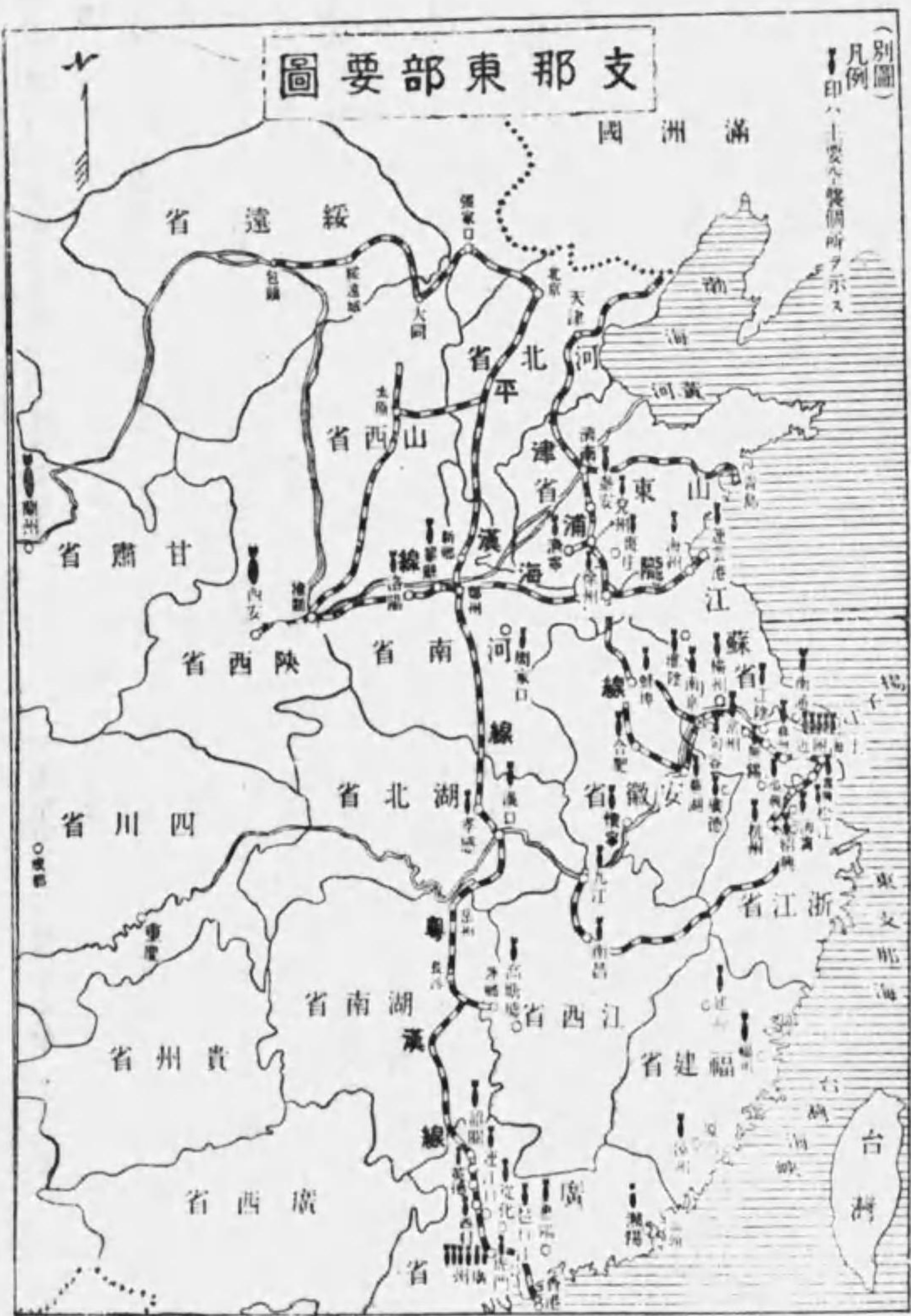
- 十日
 - 朝香宮殿下親しく南京攻略軍を御統率、閑院宮春仁王殿下には北支戦線に御活躍あらせらるゝ旨大本營陸軍部發表
 - 敵はわが勸降に應ぜず、午後一時南京總攻撃開始臨坂部隊午後五時早くも光華門占領感激の日章旗掲げらる。
 - 片岡・小堺・野副・藤山の部隊蕪湖占據
 - 長野・山田部隊富塗占據、更に楊子江渡河對岸烏江附近に上陸之れを占據
 - 海軍機南京爆撃
- 十一日
 - 左記部隊に對し松井最高司令官より感狀を附與、十日夜 上聞に達せられたる旨大本營陸軍部より發表
 - 谷部隊、藤田部隊、吉住部隊、山室部隊
 - 伊太利政府國際聯盟を正式脱退
- 十二日
 - 米國軍艦バネー及米商船並に英國艦船爆撃事件發生
 - 夕刻敵の首都南京を攻略せる旨大本營陸軍部發表
 - 山田・長野部隊浦口及浦口鎮占據
 - 十四日
 - 大元帥陛下皇軍の南京占領を御嘉賞、閑院・伏見兩幕僚長官殿下を召させ給ひ、優渥なる御言葉を賜ふ
 - 近衛首相南京陥落に際し其の意義と國民政府に對する態度につき聲明發表
 - 末次新内相新任式をあげさせらる。
 - 安達部隊揚州を占據
 - 海軍機南昌を猛襲、七機撃墜廿八機爆撃
 - 中華民國臨時政府北京居仁堂に於て結成式典を擧ぐ
 - 十五日
 - 共產主義運動の幹部約四百名大檢擧
 - 十七日
 - 皇軍南京入城式

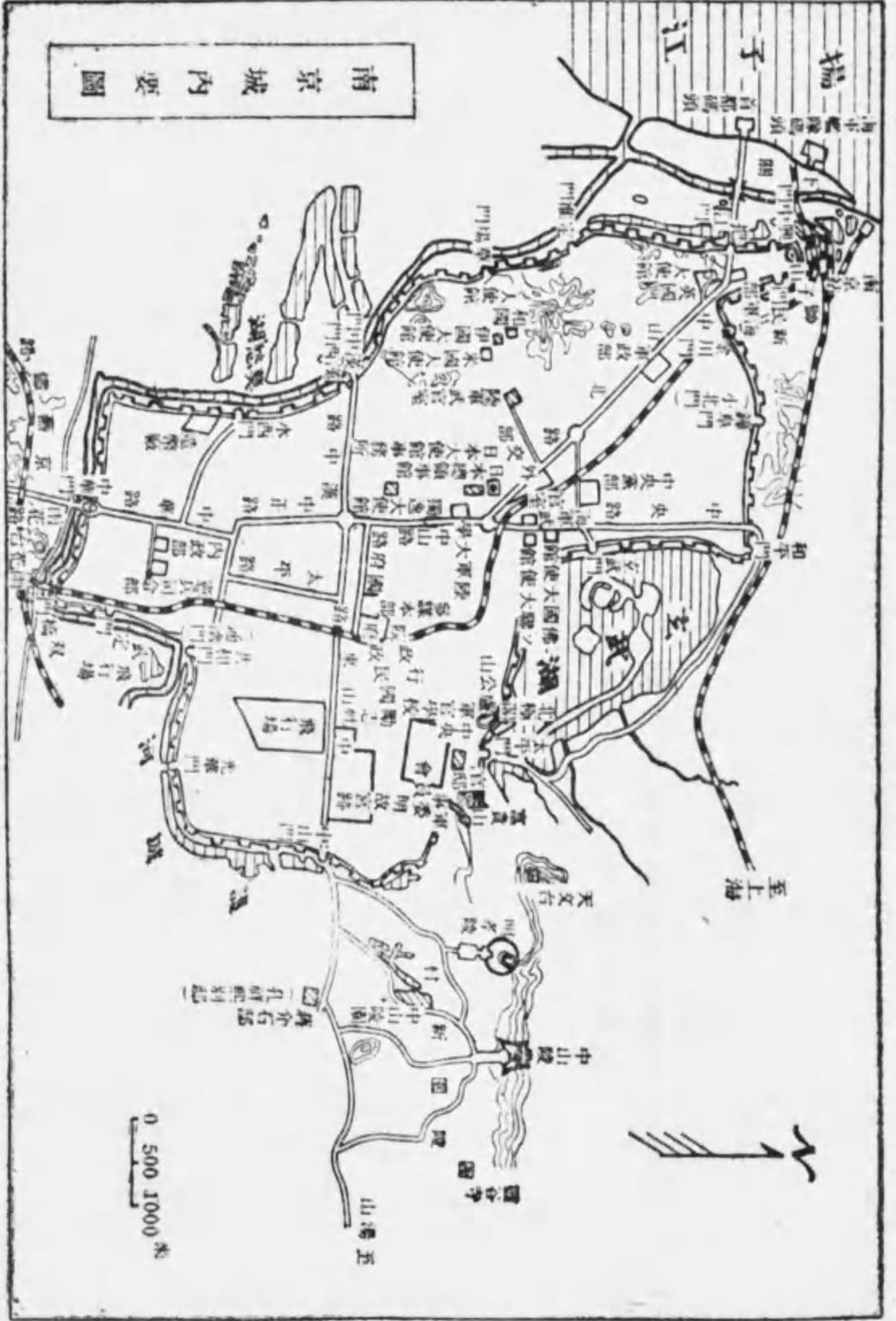
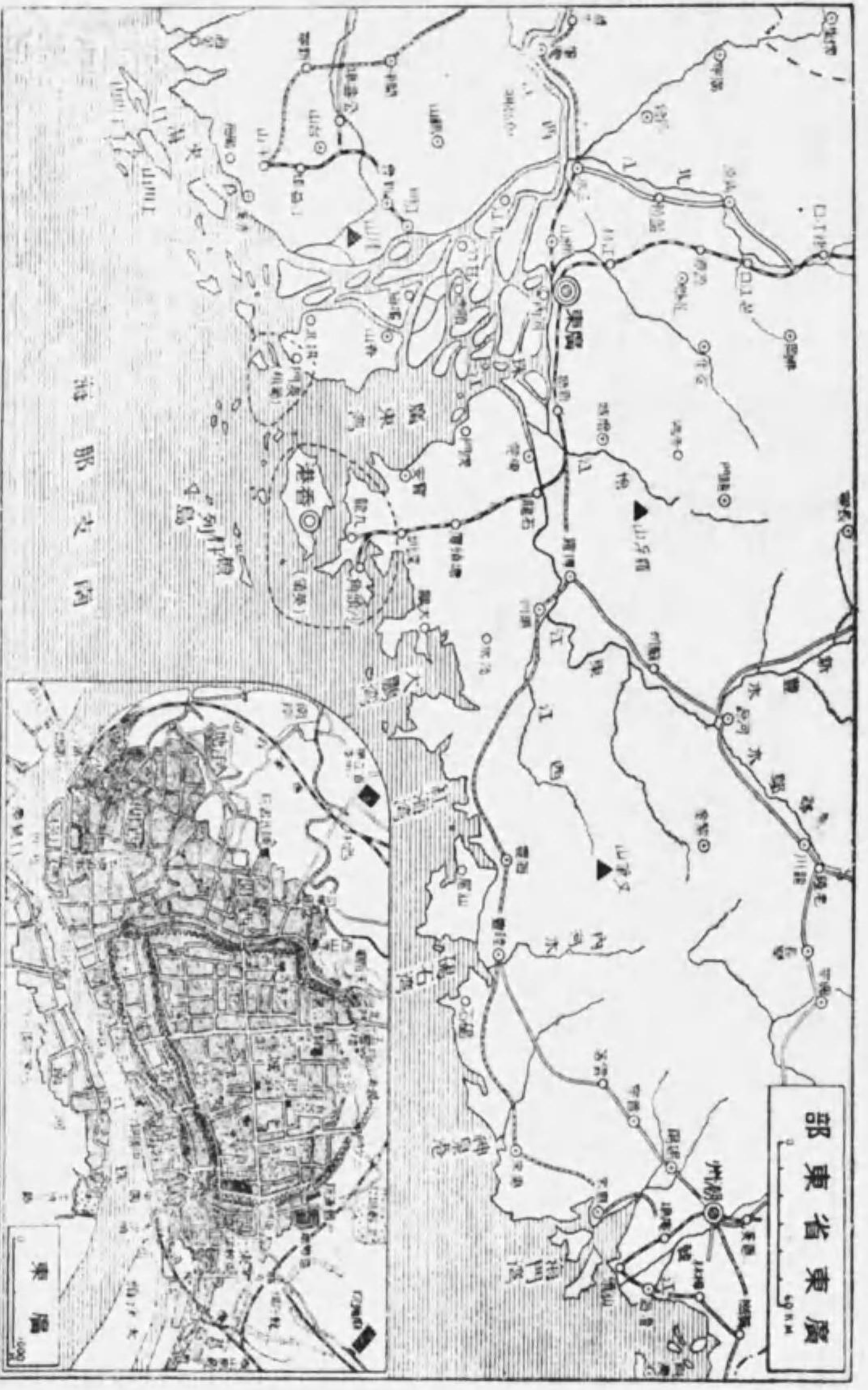
- 水口鎮（滁縣東方約十四杆）占領
- 十八日
- 蔣の命令で青島の邦人紡績工場掠奪放火を被り殆ど全滅
- 南京故宮飛行場にて中支方面戦死者の陸海軍合同慰靈祭執行
- 十九日
- 沙河集（滁縣北方十二杆）を占據津浦線を遮断す
- 二十日
- 滁縣占據
- 二十一日
- 海軍機長驅蘭州を空襲敵の六機を撃墜
- 二十二日
- 海軍機南昌を空襲、十七機撃墜十三機爆破
- 安達・花谷部隊天長（楊州西北方五十杆）占據
- 二十三日
- 天津軍司令官濟南、青島方面の支那軍を斷乎膺懲の決意表明
- 夜八時頃濟南東北方六十四杆の榆林鎮濟南北方四十八杆の曲堤附近にて皇軍黄河の隱密渡河決行
- 南京地方自治委員會成立
- 二十四日
- 第七十三議會召集成立
- 皇軍杭州を完全占據
- パネー號事件帝國政府對米回答文米大使に手交、全回答文公表
- 二十五日
- 大正天皇祭
- 皇軍主力杭州に入城
- 石田部隊周村占據、膠濟線遮断
- 二十六日
- 第七十三議會開院式舉行 天皇陛下親臨優渥なる勅語を賜ひ國民齊しく恐懼感激す
- 支那方面艦隊司令長官本日午前八時以降青島の航行遮断を宣言

- 濟南攻撃の赤柴部隊は東門を福榮部隊は北門を夫々占據
 - 米大使パネー號事件對日回答文廣田外相に手交全事件圓滿解決す
 - 二十七日
 - 貴衆兩院本會議で陸海軍將兵に對する感謝を決議
 - 皇軍濟南を完全占據
 - 石田部隊、松井部隊の一部博山線の要地淄州を占據
 - 二十八日
 - 皇軍濟南入城式
 - 英艦レディバード號事件對英回答文英大使に手交
 - 小墾部隊富陽（杭州西南）を占據
 - 二十九日
 - 濟南治安維持會成立
 - 海軍機西安空爆
 - 三十日
 - 日ソ漁業暫定協定議定書モスコイで調印
 - 日伊通商追加協定ローマで調印
 - 三十一日
 - 英艦砲撃事件英政府回答文到着全事件圓滿解決
 - 石田部隊博山を占據
- 昭和十三年**
- 一月一日
 - 四方拜
 - 福榮部隊泰安占據
 - 沼田部隊肥城占據
 - 海軍機廣東並粵漢線要地爆撃
 - 濟南治安維持會發會式舉行
 - 二日
 - 福榮部隊大汶口（泰安南方）占據
 - 倉林部隊の一部肝胎縣城（滁州北方）を抜く
 - 三日
 - 元始祭
 - 石田部隊新泰占據
 - 海軍機津浦・隴海沿線爆撃

- 四日
 - 福榮部隊孔子生誕地曲阜を完全占據
 - 桑田部隊先遣隊兗州を占據
 - 石田部隊蒙陰占據
 - 海軍機大舉漢口爆撃敵機四機撃墜
- 五日
 - 福榮部隊鄒縣占據
 - 石田部隊歷山占據
- 六日
 - 海軍機大舉漢口武昌空襲地上機十四機爆破
- 七日
 - 海軍機南昌大爆撃敵の七機撃墜
- 八日
 - 陸軍始觀兵式 大元帥陛下の親臨を仰ぎ奉つて代々木練兵場にて舉行
 - 海軍機南寧(廣西省西南部)空襲軍事施設爆撃敵機六機を撃墜
 - 長野(義)部隊青州を占據
- 九日
 - 長野部隊昌樂を占據
 - 海軍機南昌空爆撃敵機四台を撃滅、南寧爆撃地上機三機爆破
 - 海軍陸戰隊青島に向け敵前上陸決行青島港域の一部占據
 - 長野(祐)部隊濰縣占據
 - 沼田部隊濟寧城を占據
 - 海軍機吉安(江西)衢州(浙江)柳州(廣西)空襲
 - 午後二時より宮中表御座所に於てわが對支國策確立の御前會議を開かせらる。
 - 厚生省新設、木戸文相初代厚生大臣兼任
 - 海軍機漢口空襲敵機九台爆破
 - 陸軍部隊青島に上陸所定の部署につく
 - 桑田部隊大流店(濟寧南方)占據

- 十三日
 - 海軍機南昌、海口(海南島北部)、瓊州を爆撃
- 十四日
 - 海軍機廣東を猛爆撃
 - 長野(祐)部隊高密を占據
 - 左記上海方面にて勇戰の部隊に軍司令官より感狀を授與本日上聞に達せられたり
 - 河村部隊、平望鎮部隊
- 十五日
 - 長野(祐)部隊膠州を占據
 - 海軍機漢口、長沙南昌空襲
- 十六日
 - 帝國政府は爾後國民政府を相手とせず新政權と國交を調整更生支那の建設に協力せんとすとの不動の對支方針聲明
 - 滿洲國、日、滿、支の共榮に關し聲明
- 十七日
 - 海軍機廣九鐵道を襲撃
 - 青島治安維持會發會式
- 十八日
 - 川越駐支大使に歸朝命令打電
 - 長野(祐)部隊青島に入る
 - 外務省獨を仲介とした對國民政府和平交渉の經緯聲明
- 二十日
 - 緊急地方長官會議首相官邸に開會、全長官末次内相と共に參内拜謁の榮に浴す
 - 寺内北支最高指揮官北京に駐在することとなり天津より入京
 - 駐日支那大使許世英橫濱出帆エムエシア號にて歸國の途につく





昭和十三年二月二十一日印刷
昭和十三年二月二十八日發行

〔非賣品〕

編輯兼
發行者

京都市伏見區桃山町最上三三

三 木 康 至

印刷者

豐橋市西八町九二ノ二

三陽堂 田 中 周 平

發行所

京都市伏見區桃山町井伊掃部

京都府女子師範學校
京都府立桃山高等女學校

終

